

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第154期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社宇徳

【英訳名】 Utoc Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田邊 昌宏

【本店の所在の場所】 横浜市中区弁天通6丁目85番地

【電話番号】 045(201)6583

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 古山 貴一

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区弁天通6丁目85番地

【電話番号】 045(201)6583

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 古山 貴一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収入 (千円)	51,041,259	55,870,741	58,979,372	54,271,941	48,722,942
経常利益 (千円)	3,057,584	3,426,810	3,694,671	3,100,813	674,988
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,276,210	2,366,177	2,468,012	2,423,318	823,271
包括利益 (千円)	2,227,778	2,567,816	2,194,586	2,215,126	1,022,647
純資産額 (千円)	28,040,201	30,218,924	31,981,000	33,677,463	34,181,116
総資産額 (千円)	38,950,907	41,479,791	44,332,940	45,521,415	45,802,779
1株当たり純資産額 (円)	646.93	697.22	737.98	777.11	788.84
1株当たり当期純利益 (円)	52.63	54.71	57.07	56.03	19.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	71.8	72.7	72.0	73.8	74.5
自己資本利益率 (%)	8.4	8.1	8.0	7.4	2.4
株価収益率 (倍)	7.94	8.48	9.88	9.51	26.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,474,618	4,287,060	3,152,632	4,186,640	620,788
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,947,093	3,589,808	1,651,019	3,975,434	791,162
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	413,639	598,472	636,289	678,744	667,827
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,839,182	3,077,988	3,882,119	3,417,245	2,512,382
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,855 (135)	2,278 (191)	1,746 (198)	1,903 (194)	1,661 (212)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第151期の従業員数が前連結会計年度に比べ423名増加した主な理由は、子会社であるUTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.が大型工事対応のため現場の増強をしたことによります。

4. 第152期の従業員数が前連結会計年度に比べ532名減少した主な理由は、子会社であるUTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.の大型工事が完工し、同社の契約社員が期間満了により減少したことによります。

5. 第153期の従業員数が前連結会計年度に比べ157名増加した主な理由は、子会社であるUTOC (THAILAND) CO.,LTD.にて工事施工に伴い契約社員が増加したことによります。

6. 第154期の従業員数が前連結会計年度に比べ242名減少した主な理由は、子会社であるUTOC (THAILAND) CO.,LTD.にて工事完工に伴い契約社員が減少したことによります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収入 (千円)	37,151,934	39,368,906	39,907,176	39,146,537	35,503,220
経常利益又は経常損失() (千円)	2,046,985	2,355,865	1,872,352	1,260,825	34,608
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	1,495,908	1,641,527	1,176,137	1,090,139	167,644
資本金 (千円)	2,155,300	2,155,300	2,155,300	2,155,300	2,155,300
発行済株式総数 (千株)	43,448	43,448	43,448	43,448	43,448
純資産額 (千円)	20,575,961	21,957,640	22,584,405	22,928,755	22,610,472
総資産額 (千円)	30,906,521	32,794,626	33,950,144	35,275,166	34,914,631
1株当たり純資産額 (円)	475.77	507.72	522.22	530.18	522.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	9.00 (0.00)	10.00 (0.00)	12.00 (0.00)	12.00 (0.00)	5.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	34.59	37.96	27.20	25.21	3.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	66.6	67.0	66.5	65.0	64.8
自己資本利益率 (%)	7.5	7.7	5.3	4.8	0.7
株価収益率 (倍)	12.08	12.22	20.74	21.15	
配当性向 (%)	26.0	26.3	44.1	47.6	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	388 (42)	387 (56)	384 (56)	392 (67)	400 (66)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	130.9 (114.7)	147.7 (132.9)	181.4 (126.2)	175.7 (114.2)	166.1 (162.3)
最高株価 (円)	449	567	595	613	565
最低株価 (円)	276	395	430	419	435

- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
2. 第154期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当1円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第154期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
5. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1890年3月 宇都宮徳蔵個人経営の宇都宮徳蔵回漕店として横浜に創業
1915年12月 株式会社に改組、株式会社宇都宮徳蔵回漕店と称する
1949年1月 商号を宇徳運輸株式会社と改める
1950年1月 倉庫営業の許可を取得
1951年8月 港湾運送事業法制定により京浜港における第1号の登録許可を取得
1955年12月 一般区域貨物自動車運送事業の免許取得
1962年8月 建設業大臣登録免許取得
1962年9月 東京証券取引所の市場第二部に株式上場
1963年7月 宇徳企業株式会社設立
1964年6月 千葉支店を開設
1965年4月 宇徳陸運株式会社（現宇徳ロジスティクス株式会社）設立
1971年3月 本社ビル完成
本社所在地を横浜市中区弁天通6丁目85番地に移す
1977年10月 福島総合事務所（現福島事業所）を開設
1980年9月 東京証券取引所の市場第一部に株式上場
1986年4月 米国にUTOKU EXPRESS (U.S.A), INC. (UTOC (U.S.A), INC.に商号変更) 設立
1987年10月 新潟総合事務所（現柏崎・刈羽事業所）を開設
1988年4月 タイ国にUTOKU (THAILAND) CO., LTD. (現UTOC (THAILAND) CO., LTD.) 設立
1989年1月 シンガポール国にUTOKU ENGINEERING PTE.LTD. (現UTOC ENGINEERING PTE.LTD.) 設立
1990年10月 大黒埠頭物流センター（現大黒第一物流センター）完成
1991年5月 東扇島冷蔵倉庫完成
1994年6月 英文商号を「Utoku Express Co., Ltd.」から「Utoc Corporation」に変更
1994年7月 青海物流センター完成
1995年8月 九州宇徳株式会社設立
1995年9月 大井物流センター（現大井第二物流センター）完成
2000年12月 宇徳港運株式会社設立
2001年6月 プラント事業部門、ISO9001の認証取得
2002年4月 関西営業所、大阪税関通関業許可取得
2002年7月 九州宇徳株式会社、門司税関通関業許可取得
2003年3月 千葉支店を分社し、千葉宇徳株式会社（現宇徳トランスネット株式会社）を設立
2003年5月 千葉宇徳株式会社と宇徳企業株式会社が合併し、千葉宇徳株式会社となる
2005年4月 株式会社日野運輸（現宇徳流通サービス株式会社）を買収
2006年4月 株式会社宇徳ビジネスサポート設立
2007年2月 宇徳プラントサービス株式会社設立
2007年8月 商号を株式会社宇徳と改める
2008年4月 米国にUTOC AMERICA, INC. 設立
2008年6月 UTOC (U.S.A), INC.の事業をUTOC AMERICA, INC.へ譲渡
2011年4月 国際コンテナターミナル株式会社と合併
2013年8月 シンガポール国にASIA UTOC PTE.LTD. 設立
2015年2月 マレーシア国にUTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD. 設立
2016年9月 中国に宇徳物流（天津）有限公司設立
2016年10月 株式会社ジャパンエクスプレスより物流事業を譲受
2018年4月 アジアカーゴサービス株式会社を買収
ミャンマー国に合併会社UTOC MULTIPACK MYANMAR CO., LTD. 設立
2019年10月 マレーシア国にUTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD. 設立
2021年2月 宇徳通運株式会社を買収

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社、子会社19社及び関連会社2社より構成されており、その主な事業は、港湾事業、プラント・物流事業であります。

当社は、重量物輸送の先駆けとして1890年に創業以来、港湾荷役、ロジスティクス、プラント建設等「運ぶ」に関連する多様なサービスを様々なフィールドで提供しております。そして、港湾、プラント・物流の総合力により、重量貨物の搬出、陸上輸送、はしけ輸送、専門船への積込、現地での機器輸送・据付までを全て当社グループで行う「直営一貫作業サービス」に力を発揮しております。

各事業の主な内容と当社グループの主な事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	当社及び主な関係会社の事業における位置づけ
港湾事業	<p>港湾事業は、京浜港（東京港、横浜港）、千葉港、茨城港を中心に、コンテナ船・自動車専用船・在来船・RO/RO船・重量物船等の各種本船荷役や、コンテナ船・RO/RO船ターミナルオペレーションを行うと共に、港湾倉庫とも連携し、船の手配から輸出入通関、指定場所配送までの一貫作業を提供しております。</p> <p>主として当社及び宇徳トランスネット㈱が行っており、宇徳港運㈱、ターミナル・エンジニアリング㈱、宇徳ターミナルサービス㈱、㈱日本エンジニアリング及び金港船舶作業㈱が当社の下請を行っております。</p>
プラント・物流事業	<p>プラント業務では、長年の重量物輸送の経験と実績から、発電所関連の大型発電設備輸送・据付・補修や改造等のメンテナンス作業、石油化学をはじめとした各種プラントの建設・定修工事における輸送据付作業、高速道路やジャンクション等橋梁の架設・撤去作業等において、設計・計画から施工管理までのサービスを提供しております。</p> <p>物流業務では、当社グループの倉庫保管施設や豊富な運搬車輛、国内外の海上・陸上輸送ネットワークを活かし、生鮮食品から超重量物まで多種多様な貨物に対応した輸出入輸送業務、通関業務、倉庫保管・荷役業務等の複合一貫サービスを提供しております。</p> <p>主として当社、UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、宇徳ロジスティクス㈱、九州宇徳㈱及び宇徳流通サービス㈱が行っており、宇徳プラントサービス㈱は、当社の下請を行っております。UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.、及びUTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD.は独自の事業を行い、各所在地における営業情報収集と当社へ情報の提供を行っております。宇徳ロジスティクス㈱（首都圏、北海道、東北地区）は、当社の港湾事業に関連した輸出入貨物の陸上輸送の下請を行っております。九州宇徳㈱（九州地区）及び宇徳流通サービス㈱（首都圏地区）の各社は当社の国内輸送業務の下請を行っております。宇徳通運㈱は静岡地区での輸送据付業務等を行っております。UTOC AMERICA, INC.は当社国際輸送等の下請を行い、宇徳物流（天津）有限公司は中国を拠点に輸送業務等を行い、UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.はミャンマー国を拠点に輸送業務等を行い、各所在地における営業情報収集と当社へ情報の提供を行っております。また、アジアカーゴサービス㈱は、韓国船社の海運代理店業務を行っております。</p>
その他、全社(共通)	<p>当社は、不動産の賃貸業の運営を行い、㈱宇徳ビジネスサポートは、当社所有ビルの管理業務及び当社の間接業務を受託しております。</p> <p>ASIA UTOC PTE.LTD.はASEAN地域の統括事業を行っております。</p>

親会社である㈱商船三井には、当社が各事業区分における役務提供を行っており、上表には含めておりません。

以上の当社グループについて、事業系統図によって図示すると次の通りであります。



(注) ○印 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
(親会社) 株式会社商船三井	東京都港区	千円 65,400,351	海運業	被所有 67.55 (0.66)	1		あり	同社の港湾 荷役作業の 請負	同社の作業 設備・土地 賃貸
(連結子会社) 宇徳ロジスティクス 株式会社	神奈川県 横浜市中区	千円 50,000	プラント・ 物流事業	100	2	1	あり	当社業務の 下請	当社の土地 賃貸
宇徳港運株式会社	神奈川県 横浜市中区	千円 50,000	港湾事業	100	2	2	あり	当社業務の 下請	当社の事務 室賃貸
宇徳トランスネット 株式会社	千葉県 千葉市中央区	千円 90,000	港湾事業	100	2	1	あり	当社業務の 下請	当社の事務 室賃貸
ターミナル・エンジ ニアリング株式会社	東京都 品川区	千円 20,000	港湾事業	100		3	あり	当社業務の 下請	当社の事務 室賃貸
九州宇徳株式会社	福岡県 福岡市東区	千円 30,000	プラント・ 物流事業	100	1	1	あり	九州地区の 当社業務の 下請	なし
宇徳流通サービ ス株式会社	神奈川県 横浜市中区	千円 10,000	プラント・ 物流事業	100 (100)		1	あり	当社業務の 下請	なし
株式会社宇徳ビジ ネスサポート	神奈川県 横浜市中区	千円 10,000	その他、 全社(共通)	100	1	3	あり	当社所有ビ ルの管理業 務及び間接 業務の受託	当社の事務 室賃貸
宇徳プラントサー ビス株式会社	福島県 いわき市	千円 30,000	プラント・ 物流事業	100	1	3	あり	東北地区の 当社業務の 下請	なし
宇徳ターミナルサ ビス株式会社	東京都 品川区	千円 20,000	港湾事業	100	1	2	あり	当社業務の 下請	当社の事務 室賃貸
宇徳通運株式会 社	静岡県 沼津市	千円 45,000	プラント・ 物流事業	100	2		なし	当社業務の 下請	なし
UTO ENGINEERING PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	千シンガ ポールドル 2,000	プラント・ 物流事業	100 (100)	1	1	なし	シンガポ ール国地区 の情報提供	なし
UTO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 ラヨーン県	千バーツ 12,000	プラント・ 物流事業	100 (44) [51]	1	2	なし	当社業務の 下請及びタイ 国地区の 情報提供	なし
UTO AMERICA, INC.	米国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千アメリカ ドル 300	プラント・ 物流事業	100	1	1	なし	当社業務の 下請及び米 国地区の情 報提供	なし
ASIA UTOC PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	千シンガ ポールドル 899	その他、 全社(共通)	100	1	1	なし	シンガポ ール国地区 の情報提供	なし
UTO PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.	マレーシア国 ジョホール州	千マレーシア リンギット 750	プラント・ 物流事業	100 (100)		1	なし	マレーシ ア国地区の 情報提供	なし
宇徳物流 (天津)有限公司	中華人民共和 国 天津市	千人民元 5,000	プラント・ 物流事業	100	1	2	なし	当社業務の 下請及び中 華人民共和 国地区の情 報提供	なし

- (注) 1. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で内数となっております。
2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
3. UTOC (THAILAND) CO.,LTD. は、持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 上記関係会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、(株)商船三井であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
港湾事業	527(60)
プラント・物流事業	1,012(141)
その他、全社(共通)	122(11)
合計	1,661(212)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. その他、全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度に比べ従業員数が242名減少した主な理由は、子会社であるUTOC(THAILAND)CO.,LTD.にて工事完工に伴い契約社員が減少したことによります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
400(66)	42才0ヶ月	16年8ヶ月	6,734,077

セグメントの名称	従業員数(人)
港湾事業	153(16)
プラント・物流事業	183(50)
全社(共通)	64(0)
合計	400(66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込給与で時間外手当及び賞与、その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内の組合は企業内組合で、一部が全日本港湾労働組合に加入しております。

なお、労使関係については、円満に推移しており、特記事項はありません。

2021年3月31日現在の組合員数は242人です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

宇徳グループ企業理念

顧客のニーズと時代の要請に沿った高品質なサービスの提供を通じ社会に貢献し、企業価値の向上を目指します。

社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行い、チャレンジ精神豊かな人間性を尊ぶ企業を目指します。

全ての事業領域での安全確保の徹底と環境保全に努めます。

当社グループは、上記の企業理念の下、中核事業である港湾事業、プラント・物流事業各々の専門性と強みを結集した高品質サービスの提供を通じて企業価値の向上を目指すとともに、透明性の高い経営と徹底した安全確保により顧客、株主及び取引先等の関係者の皆様の信頼に応え、広く社会に貢献する企業を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社は商船三井グループの一員として、グループにおける当社の特徴と強みを生かしたサービスを提供することにより、商船三井グループ及び当社グループ双方の企業価値を高めるべく多面的に事業の展開を図っていくことを経営戦略の中核としております。

新型コロナウイルス感染症は、当社事業に少なからず影響を与えておりますが、当社は社会生活を支えるインフラ・物流を担っているという認識の下、感染防止対策の徹底を図り、グループ職員の安全を確保しつつ、事業の円滑な継続に全力を尽くしております。また、当社の各事業分野における環境や社会情勢の変化に対応しながら、次のとおり事業の強化を図ってまいります。

港湾事業におきましては、船舶の大型化など港湾を取り巻く環境変化にも柔軟に対応し、ハイブリッド型の荷役機器の積極的な導入を図るなど、環境への配慮と高品質なサービスを安定的に提供する体制を維持しながら、顧客との連携を一層深め新規営業分野の開拓と事業の拡大を図ってまいります。

プラント・物流事業につきましては、物流分野では環境に配慮したモーダルシフトでの輸送を取り入れつつ、収益性の向上に向けてコスト競争力強化や、選択と集中による事業の再編を推進するとともに、商船三井グループ各社との連携を更に深め、多様なサービスメニューを開発して顧客層の拡大を図ってまいります。プラント工事では、技術開発、機材の拡充と弛まぬコスト合理化を追求し、電力、橋梁及び石油化学プラントなどの各種工事に注力し、営業力の強化を図るとともに、海外事業の収益を安定的なものとするため、更なる施工管理体制の充実と顧客との信頼関係の深耕により継続的な受注獲得を図ってまいります。

また、当社の強みである重量物輸送に関しましては各事業の連携により、サービス体制を強化し、顧客満足度を高めてまいります。

人材育成、確保につきましては、事業の発展のためには長期的な観点が必要であるとの認識の下、経験、技術の伝承を着実に実施し、時代の変化や海外展開に対応するための人材の育成に重点をおいた人事政策を展開しております。

内部統制システムにつきましては、金融商品取引法の求める内部統制にとどまらず、当社の定める内部統制システム基本方針に基づき、法令遵守に努め、損失リスクの管理を徹底し、広くコーポレートガバナンスの充実に鋭意取り組んでまいります。また、安全作業及びサービス品質の管理につきましても、経営の最重要事項として万全の体制を整備すべく取り組んでいるほか、社会貢献、環境対策等につきましても企業の使命として長期的視点に立ち、引続き取り組んでまいります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社は、外部環境、内部環境の変化の分析を踏まえ、「選ばれる会社になる」べく、中長期的な視点による当社グループの成長と事業の拡大を目指し、中期経営計画を策定、部門毎の行動計画を推進しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に重要な影響を及ぼし投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものとして、経営者が認識する主要な「事業等のリスク」は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

経済情勢

当社グループの事業は、港湾事業を典型として輸出入貨物の変動により大きな影響を受けます。また、プラント・物流事業では、例えば石油化学プラント工事、発電所工事、橋梁工事等、国内外における設備投資及び国内の公共事業等の動向により大きな影響を受けます。このため、国内外における景気及び貿易動向等の経済情勢は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存

当社グループの営業収入は主要顧客上位10社よりの収入が約3割から4割を占めております。このため、安定的である反面、主要顧客の動向が当社グループの経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。当社は主要顧客からの営業収入を維持しながらも、顧客層の拡大を図り、特定取引先への依存割合を減らしていくことに努めてまいります。

法規制の改正

当社グループは港湾事業においては港湾運送事業法等、プラント・物流事業においては貨物自動車運送事業法、通関業法、倉庫業法及び建設業法等による各種の事業免許・許可を取得し事業を営んでおります。免許・許可基準等の変更等により規制が緩和され競合会社の増加及び価格競争の激化が生じた場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは貨物自動車運送事業をはじめとして車両・機械装置を使用した役務提供を行っておりますが、環境保護関連法令における規制の強化等により新たな設備投資が必要となった場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

事故及び自然災害

当社グループは港湾地区、電力会社等の事業所及び各種建設現場等において請負作業を行っております。当社グループは安全衛生管理及び品質管理に関する管理体制を整えており、安全確保を最優先とした作業を行っておりますが、万一重大な事故が発生した場合には経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの経営基盤は、京浜港地区に集中しており、当該地区において大地震や大型台風等の大規模な自然災害等が発生した場合には経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これら大規模な自然災害に対しては、災害発生後、速やかに安全確保を最優先とした事業継続計画（BCP）が実行できるよう対応の強化を進めてまいります。

人材育成、確保

当社グループは、事業の発展のため多様で優秀な人材の育成、確保に努めておりますが、少子高齢化時代が到来し、働き方への価値観が大きく変わりつつある中、必要とする専門性を持ち新たな技術導入、海外展開に対応する人材の育成、確保を計画的に推進できない場合には経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

プラント工事の収益管理

当社グループはプラント・物流事業の工事案件において実現主義の原則で営業収入を計上しておりますが、当社の作業工程完了の認識時期と工事発注会社の検収書発行時期に差異が生じ、営業収入が適切な会計期間に計上されない可能性があります。当社は検収書発行およびその時期について工事発注会社への確認を行い営業収入の適切な会計期間への計上に努めてまいります。

新型コロナウイルス等の感染拡大等

新型コロナウイルス感染症など、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社の基幹事業である港湾、プラント・物流事業において輸出入の制限、輸送の停止及び取扱いの減少が懸念され、その長期化、深刻化により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度においては、期初から新型コロナウイルスが世界中で感染拡大した中、移動制限や消費活動縮小に伴う企業の生産調整や設備投資の抑制により、一時的に世界の貿易量が大きく減少しましたが、いち早く中国経済が持ち直した他、自動車や半導体を中心に需要が回復する等、一部で生産活動や設備投資に改善や拡大の動きが見られました。わが国経済は、中国を含めたアジア向けの輸出を中心に製造業が回復する一方、個人消費関連の業種は消費低迷が続き、景況感の二極化が鮮明になっています。

当社を取り巻く事業環境は、京浜港（東京港・横浜港）全体では、世界的な需要の減少やコンテナの需給ひっ迫、配船の影響により、外貿コンテナ取扱量が減少、自動車や建設機械の輸出も回復傾向は見られるものの減少しました。また、当社の主な事業領域である関東運輸局管内における一般貨物トラックの輸送量は減少しましたが、橋梁工事では公共インフラの更新需要が継続しました。

このような経営環境の中、当社グループは新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、物流やインフラを担う社会的責任の観点から港湾、プラント・物流の幅広いフィールドで「モノを動かす」サービスの提供を継続しました。

セグメント別の経営成績は次のとおりとなりました。

上段：営業収入 下段：経常損益

(百万円)

セグメントの状況	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減額	増減率
港湾事業	21,673 2,105	18,578 1,245	3,095 859	14.3% 40.8%
プラント・物流事業	32,126 831	29,882 705	2,244 1,536	7.0% - %
その他	471 164	261 134	209 30	44.4% 18.3%

港湾事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け貨物取扱い全般が低調な中、完成車は年度後半以降、建設機械等は第3四半期以降、徐々に、取扱量が増加し、第4四半期もその回復傾向が見られましたが、前年度を下回る結果となりました。コンテナ取扱量に関しては、寄港隻数減少が要因となり減少しました。これらの影響により、事業全体では減収減益となりました。

プラント・物流事業

プラントは、国内発電所の構内作業では通期にわたる輸送作業や新規受注案件も含め、着実に実績を積み上げました。一方、国内一般工事では新たな領域への取組みとして再生エネルギープラント建設工事を実施しましたが、想定外の費用が発生する等の要因により、大きく採算を悪化させました。海外では新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるプラント建設工事の中断・延期等のため減収減益となりました。物流は、世界的なコンテナの不足により、一般貨物の取扱量が減少しましたが、重量物輸送においては第4四半期に輸出入貨物の取扱いが増加したことにより、堅調に推移しました。しかしながら、事業全体では減収、並びに大幅な減益となりました。

その他

自社ビル等不動産の賃貸等があります。

以上の結果、当連結会計年度の営業収入は前期比5,548百万円（同10.2%）減の48,722百万円、営業総利益は前期比2,791百万円（同24.9%）減の8,414百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、賞与引当金繰入額及び役員賞与引当金繰入額が減少したこと、その他費用の削減を行ったことから前期比408百万円（同4.9%）減の7,959百万円となり、営業利益は前期比2,382百万円（同84.0%）減の454百万円となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益として255百万円（同12.3%減）、営業外費用に35百万円（同27.5%増）を計上した結果、経常利益は前期比2,425百万円（同78.2%）減の674百万円となりました。

特別損益につきましては、静岡地区における陸上貨物運送等を事業とする宇徳通運株式会社の株式を取得、連結子会社化したことによる負ののれん発生益565百万円を計上したこと等により特別利益755百万円（同6.2%増）、固定資産除売却損の計上等により特別損失229百万円（同10.6%減）となりました。

以上に、法人税、住民税及び事業税、並びに法人税等調整額を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,600百万円（同66.0%）減の823百万円となりました。

当連結会計年度の営業実績は、次のとおりであります。

セグメント毎の取扱量等

セグメント及び主要な事業・作業の名称等		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)	
港湾事業	船内-沿岸一貫荷役作業(トン)	28,074,862	91.8	
	はしけ運送・沿岸荷役他(トン)	2,018,208	90.7	
プラント・物流事業	倉庫業	期首保管残高(トン)	48,980	92.1
		入庫高(トン)	383,008	84.7
		出庫高(トン)	388,855	85.2
		期末保管残高(トン)	43,133	88.1
		保管残高回転率(%)	65.9	93.8

(注) 1. 保管残高回転率は次式により算出しております。

$$\text{保管残高回転率} = \frac{(\text{年間入庫トン数} + \text{年間出庫トン数}) \times 1/2 \times 1/12}{\text{月末平均保管残高}} \times 100$$

2. 陸上運送作業の取扱高については、運送形態に応じトン数建て・個数建て等によっているため、記載しておりません。
3. 大型機械・機器等の輸送据付、保繕作業及び構内作業、並びに不動産賃貸業については、上記取扱量等の算出が困難なため記載しておりません。

主要顧客別営業収入

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社商船三井	9,396,652	17.3	7,926,580	16.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は45,802百万円となり、前年度末比281百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が697百万円、関係会社短期貸付金が1,707百万円、繰延税金資産が108百万円減少した一方、受取手形及び営業未収入金が960百万円、有形固定資産が1,308百万円、投資有価証券が535百万円増加したことによるものです。

負債は11,621百万円となり、前年度末比222百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び営業未払金が181百万円、未払法人税等が467百万円、賞与引当金が208百万円減少した一方、工事損失引当金が351百万円、長期借入金が150百万円、退職給付に係る負債が184百万円増加したことによるものであります。

純資産は34,181百万円となり、前年度末比503百万円の増加となりました。主な要因は、為替換算調整勘定が179百万円減少した一方、利益剰余金が304百万円、その他有価証券評価差額金が368百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は2,512百万円となり、前年度末に比べ904百万円減少いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は620百万円（前年度は4,186百万円の収入）となりました。これは主に経常利益674百万円の計上、非資金項目である減価償却費1,662百万円、工事損失引当金の増加351百万円により資金が増加した一方、法人税等の支払1,129百万円、営業債権の増加878百万円、営業債務の減少255百万円により資金が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は791百万円（前年度は3,975百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、定期預金の払戻による収入1,441百万円、短期貸付金の減少1,709百万円及び長期貸付金の回収による収入238百万円であり、主なマイナス要因は有形固定資産の取得による支出1,789百万円、無形固定資産の取得による支出193百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出390百万円及び定期預金の預入による支出1,697百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は667百万円（前年度は678百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、配当金の支払518百万円であります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、営業活動に基づく営業支出、一般経費及び財務活動に基づく営業外支出並びに設備の新設、改修等に係る投資であります。

また今後、当社グループの新たな収益の源泉となり、企業価値向上に貢献していくとの判断から、新規事業及び海外事業につきましては、M&Aも含めた投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

手許の運転資金につきましては、親会社、当社及び国内子会社においてキャッシュ・マネジメント・サービスを活用しており、各社における余剰資金の一元管理を行うことで、資金の効率化を図っております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において、宇徳通運株式会社の株式を取得して子会社化することについて決議し、2021年2月5日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、2021年2月26日付で、当該株式を取得しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度におきまして1,968百万円の設備投資を実施しました。

港湾事業におきましては、コンテナ荷役用機器に369百万円の設備投資を実施しました。プラント・物流事業におきましては、物流輸送車輛に110百万円、プラント事務所・機材に621百万円、物流倉庫に510百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資に係る資金調達は、自己資金により行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、連結会社間において賃貸借している設備については、設備を使用している会社の設備に含めて記載しております。

(1) 提出会社

a . 事業所別設備の状況

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	従業 員数 (人)
			帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
本社及び 管理不動産 (横浜市中区)	港湾事業 プラント・ 物流事業 その他、 全社(共通)	統括業務施設	714,750	-	27,571	2,097 (401)	453,797	28,864	1,224,985	198
横浜ターミナル (横浜市中区)	港湾事業	港湾施設 荷役設備	8,648	150,888	10,701	- (13,746)	-	7,859	178,098	28
本牧物流センター (横浜市中区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	1,210	1,111	-	- (-)	-	-	2,321	3
大黒ターミナル (横浜市鶴見区)	港湾事業	港湾施設 荷役設備	3,497	43,045	926	- (11,551)	-	3,937	51,407	22
大黒第一 物流センター (横浜市鶴見区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	81,158	57,678	6,948	- (15,719)	-	11,380	157,166	5
大黒第二 物流センター (横浜市鶴見区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	252,074	5,491	91	- (8,229)	-	1,287	258,944	3
東扇島冷蔵倉庫 (川崎市川崎区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	1,638,856	38,904	21,501	10,000 (17,532)	1,567,785	-	3,267,047	-
東京ターミナル (東京都品川区他)	港湾事業	港湾施設 荷役設備	6,718	600,669	95,109	- (39,733)	-	12,188	714,685	63
大井第一 物流センター (東京都品川区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	25,139	4,940	4,384	- (58,271)	-	2,180	36,644	10
大井第二 物流センター (東京都大田区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	102,180	1,449	508	- (1,689)	-	7,697	111,836	3
有明ターミナル (東京都江東区)	港湾事業	港湾施設 荷役設備	90	0	105	- (47,457)	-	1,294	1,490	11
青海物流センター (東京都江東区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	398,192	1,997	0	- (6,489)	-	-	400,189	-
お台場フルーツ センター (東京都江東区)	プラント・ 物流事業	物流倉庫 荷役設備	7,059	0	0	- (10,388)	-	-	7,059	-
千葉機材センター (千葉縣市原市)	プラント・ 物流事業	機材倉庫	322,571	1,179,512	50,690	11,456 (-)	237,146	458	1,790,379	1
さいたま土地 (さいたま市北区)	その他	土地	-	-	-	5,351 (-)	252,708	-	252,708	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	合計	従業 員数 (人)
			帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
福島事業所 (福島県双葉郡他)	プラント・ 物流事業	プラント事務 所・機材	4,260	1,916	11,736	8,352 (435)	134,877	21,658	174,449	32
柏崎・刈羽事業所 (新潟県柏崎市)	プラント・ 物流事業	プラント事務 所・機材	58,354	20,164	7,050	- (7,552)	-	6,506	92,076	11
東海事業所 (茨城県東海村)	プラント・ 物流事業	プラント事務 所・機材	27,970	0	250	3,110 (-)	59,031	6,096	93,350	5

- (注) 1. 事業所名については事業の地域別にまとめた上で代表的な事業所名を記載しております。
2. 連結会社以外から借用している土地の面積については、()で外書きしております。
3. 主な賃貸先の内訳は次のとおりであります。

物件	所在地	建物及び 構築物	土地		賃貸先
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	
本社ビル	横浜市中区弁天通 6 - 85	261,341	-	-	(株)TMES他
万国橋SOKO	横浜市中区海岸通 4 - 24	-	1,103	326,737	ルーデンス(株)他
ジャパンエクスプレスビル	横浜市中区海岸通 1 - 1	82,706	-	-	(株)eimeku他
東扇島冷蔵倉庫	川崎市川崎区東扇島30 - 3	1,638,856	10,000	1,567,785	東洋水産(株)
青海物流センター	東京都江東区青海 4 - 5 - 15	398,192	-	-	三井倉庫(株)
お台場フルーツセンター	東京都江東区青海 4 - 7 - 12	7,059	-	-	(株)ファーマインド
さいたま土地	さいたま市北区吉野町 2 - 244 - 4	-	5,351	252,708	(株)ジャパンビバレッジ ホールディングス

4. リース契約による主な賃借設備は、重要性が乏しいため記載しておりません。

b. 主要設備の内容

(イ) 機械設備等

区分	保有台(軸・基)数
車両運搬具	181台
スーパーキャリア	122軸
機械及び装置	109基
計	412台(軸・基)

- (注) 1. 車両運搬具はトラック、トレーラー、トラクター、営業車両及び普通乗用車・貨物車等の自家用車両であります。
2. 機械及び装置はクレーン、ストラドルキャリア、フォークリフト及び荷役用エレベーター等の主に荷役機械であります。
3. 保有台(軸・基)数にはリース物件は含まれておりません。

(口) 倉庫施設

名称	住所	構造	棟数	建物面積 (延㎡)	収容能力 (トン)
本牧物流センター	横浜市中区本牧ふ頭5	鉄筋コンクリート造 三階建	1	9,667 (-)	15,760
大黒第一物流センター	横浜市鶴見区大黒埠頭8	鉄筋コンクリート造 五階建	1	18,800 (-)	19,400
大黒第二物流センター	横浜市鶴見区大黒埠頭18	鉄筋コンクリート造 四階建	1	12,925 (-)	16,347
東扇島冷蔵倉庫	川崎市川崎区東扇島30-3	鉄筋コンクリート造 五階建	1	30,600 (-)	36,870
大井第一物流センター	東京都品川区八潮2-9	鉄筋コンクリート造 五階建	1	- (34,972)	38,025
大井第二物流センター	東京都大田区東海5-12	鉄筋コンクリート造 六階建	1	6,500 (2,160)	7,450
青海物流センター	東京都江東区青海4-5-15	鉄筋コンクリート造 五階建	1	18,200 (-)	19,490
お台場フルーツセンター	東京都江東区青海4-7-12	鉄筋コンクリート造 二階建	1	8,960 (-)	4,216
町田物流センター	東京都町田市鶴間7-30-1	鉄骨鉄筋コンクリート造 四階建	1	- (15,696)	16,800

(注) ()は連結会社以外から借用中のものを外書きしております。

(2) 国内子会社

a. 会社別設備の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器 具及び備 品	土地		リース 資産	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
宇徳ロジス ティクス(株)	横浜市中区	プラント・ 物流事業	物流事業施設 車両整備施設	174,196	94,733	14,498	6,777 (18,839)	33,191	22,675	339,294	77
宇徳港運(株)	横浜市中区	港湾事業	荷役設備	748	86,166	1,320	- (1,306)	-	-	88,236	184
宇徳トラン スネット(株)	千葉県千葉 市中央区	港湾事業	港湾施設 荷役設備	46,978	44,234	4,074	5,453 (15,208)	167,999	23,400	286,686	124
九州宇徳(株)	福岡県福岡 市東区	プラント・ 物流事業	物流事業施設 荷役設備	76,454	7,940	791	- (6,588)	-	-	85,186	18
宇徳流通 サービス(株)	横浜市中区	プラント・ 物流事業	物流事業施設	0	66,883	11,415	- (-)	-	11,408	89,708	107
(株)宇徳ビジ ネスサポート	横浜市中区	その他、 全社(共通)	事務用備品	608	0	1,648	- (-)	-	-	2,257	58
宇徳プラ ントサービス (株)	福島県いわ き市	プラント・ 物流事業	業務用連絡車	771	2,712	79	- (-)	-	5,256	8,819	54
ターミナ ル・エンジ ニアリング (株)	東京都品川 区	港湾事業	荷役設備	906	2,449	3,906	- (-)	-	-	7,262	43
宇徳ターミ ナルサービ ス(株)	東京都品川 区	港湾事業	業務用連絡車	-	1,587	562	- (-)	-	-	2,150	23
宇徳通運(株)	静岡県沼津 市	プラント・ 物流事業	物流事業施設	302,816	40,575	607	21,222 (188)	779,780	-	1,123,779	35

(注) 1. 土地及び建物の一部を借用しております。借用している土地の面積については、()で外書きしてあります。

2. リース契約による主な賃借設備はありません。

b. 主要設備の内容

(イ) 機械設備等

区分	保有台(基)数
車両運搬具	533台
機械及び装置	30基
計	563台(基)

- (注) 1. 車両運搬具はトラック、トレーラー、トラクターの営業車両及びマイクロバス、普通乗用車・貨物車等の自家用車両であります。
2. 機械及び装置はクレーン、ホイストクレーン、フォークリフト等の主に荷役機械であります。
3. 保有台(基)数にはリース物件は含まれておりません。

(ロ) 倉庫施設

会社名	名称	住所	構造	棟数	建物面積 (延㎡)	収容能力 (トン)
九州宇徳㈱	新宮物流センター	福岡県糟屋郡新宮町大字立花口426-6	鉄骨造平屋建	1	4,130 (-)	3,645
宇徳トランスネット㈱	千葉物流センター	千葉県千葉市中央区中央港2-5他	鉄骨造平屋建	3	3,875 (2,952)	4,655
宇徳トランスネット㈱	古河物流センター	茨城県古河市東山田874-1	鉄骨造平屋建	1	- (3,251)	6,300

- (注) () は連結会社以外から借用中のものを外書きしております。

(3) 在外子会社

a. 会社別設備の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器 具及び備 品	土地		リース 資産	合計	従業員数 (人)
				帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
UTO ENGINEERIN G PTE.LTD.	シンガポール国 シンガポール市	プラント・ 物流事業	プラント事 務所・機材	858,362	164,412	21,233	- (12,133)	-	228,890	1,272,899	322
UTO (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 ラヨーン県	プラント・ 物流事業	プラント事 務所・機材	72,382	21,172	2,629	9,540 (-)	97,980	1,178	195,343	139
UTO PLANT CONSTRUCTI ON SDN.BHD.	マレーシア国 ジョホール州	プラント・ 物流事業	プラント事 務所・機材	-	5,887	12,773	- (-)	-	-	18,660	62

- (注) 連結会社以外から借用している土地の面積については、() で外書きしております。

b. 主要設備の内容

(イ) 機械設備等

区分	保有台(基)数
車両運搬具	52台
機械及び装置	4基
計	56台(基)

- (注) 1. 車両運搬具は普通乗用車及び貨物車等であります。
2. 機械及び装置はクレーン、フォークリフト等の主に荷役設備であります。
3. 保有台(基)数にはリース物件は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、グループ内各社の設備投資計画を基に、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案し、策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社福島事業所	福島県楢葉町	プラント・ 物流事業	プラント事務 所・機材	550	402	自己資金	2019/5	2021/7	(注) 1

(注) 1 . 完成後の増加能力については、現時点で算出することが困難であるため、記載は行っていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,448,099	43,448,099	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	43,448,099	43,448,099		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年4月1日	14,342,099	43,448,099	700,000	2,155,300		330,659

(注) 2011年4月1日付国際コンテナターミナル(株)との合併により、新株14,342,099株を発行し、資本金700,000千円増加いたしました。(合併比率 当社1:国際コンテナターミナル(株)1.04)

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	26	26	64	5	2,175	2,316	
所有株式数 (単元)		35,544	1,774	318,108	38,243	69	40,630	434,368	11,299
所有株式数の 割合(%)		8.18	0.41	73.23	8.80	0.02	9.36	100	

(注) 自己株式200,910株は、「個人その他」に2,009単元、及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	28,919	66.87
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	2,344	5.42
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDEL ITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FU ND (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	245 SUMMER STREET BOST ON, MA 02210 U.S.A. (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,600	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	898	2.08
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (常任代理人住所 東京都中央区晴海1丁目8番12号)	574	1.33
STATE STREET BAN K AND TRUST CLIE NT OMNIBUS ACCO UNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 T ORONTO, ONTARIO M5X 1A 9 CANADA (常任代理人住所 東京都港区港南2丁目15番1号)	452	1.05
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 1028 6 U.S.A. (常任代理人住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	428	0.99
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	413	0.96
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	332	0.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	273	0.63
計	-	36,235	83.78

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は696千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分12千株、投資信託設定分683千株となっております。
2. 上記(株)日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は252千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分19千株、投資信託設定分232千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,235,900	432,359	
単元未満株式	普通株式 11,299		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,448,099		
総株主の議決権		432,359	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社宇徳	横浜市中区弁天通 6丁目85番	200,900		200,900	0.46
計		200,900		200,900	0.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	52	27,448
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	200,910		200,910	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当を通じた安定的かつ継続的な株主に対する利益の還元と中長期的な観点より経営基盤の強化のために内部留保と経営資源の充実に努めて、事業の成長を通じて企業価値の極大化を目指すことを重要な経営課題と認識しております。利益配分にあたりましては、これらを総合的に勘案し、バランスよく配分することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めておりますが、年間業績などを見極めたうえで、年1回の配当を原則としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	216	5

(注) 1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当1円を含んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、下記基本方針に基づき、経営の効率性の向上及び事業の持続的発展と企業価値の向上を追求してゆくとともに、社会規範の遵守及び高い企業倫理の確立を目指したコンプライアンス体制の両立を図り、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでおります。

<基本方針>

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークスホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示による透明性の確保
- (4) 経営と監督の分離による透明性の確保
- (5) 株主との積極的対話

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

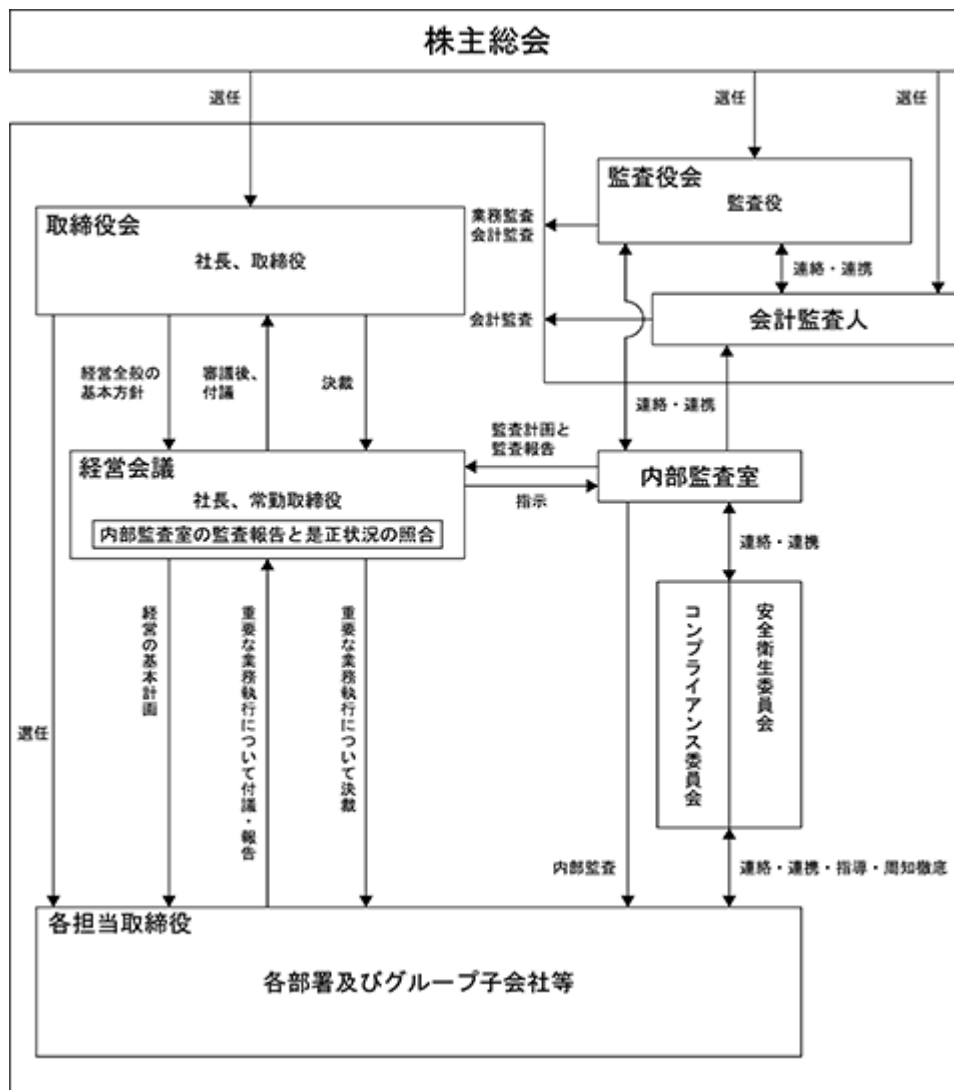
当社の取締役会は、議長である代表取締役社長 田邊昌宏氏のほか、小川宏氏、廉岡卓氏、佐々木敏幸氏、鍋田康久氏、赤羽正光氏、片野英明氏、上田裕氏、戸石尚氏、石川敬一郎氏、中井元氏、田中庸介氏及び高松泰則氏の13名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか必要に応じ随時開催され、株主総会に次ぐ会社の意思決定機関として、法令及び定款で定められた事項のほか経営に関する基本方針及び当社グループ全体に係る重要事項を審議し決定するとともに、重要な業務の執行状況について業務を執行する取締役より報告を受け、業務の執行を監督しております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、飯田知己氏、津田昌明氏、武田俊明氏及び河合千尋氏の4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会へ出席するほか取締役の職務執行及び当社グループの経営を、客観的かつ中立的立場から厳格に監視し当社グループの経営の透明性及び適法性を担保しております。

(c) 経営会議

当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るため、取締役会の下部機関として業務を執行する常勤取締役で構成される経営会議を設けております。経営会議は、議長である代表取締役社長 田邊昌宏氏のほか、小川宏氏、廉岡卓氏、佐々木敏幸氏、鍋田康久氏、赤羽正光氏、片野英明氏、上田裕氏、戸石尚氏、石川敬一郎氏の10名で構成されており、原則として毎月2回、常勤監査役も出席し開催しております。



b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社においては監査役会設置会社を採用しております。取締役会においては業務を執行する取締役からの報告を受け、社外取締役からの客観的な意見を踏まえた議論を行い、経営監督機能の強化を図っております。また監査役会は社外監査役を含めた客観的な監査体制となっており、外部からの経営監視機能が十分に機能していると判断し、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を目指し、当社及び当社グループの取締役及び従業員が遵守すべき行動基準として「宇徳グループ社員行動規範」を定め、その浸透・徹底を図っております。また、コンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、法令違反等の未然防止のため内部通報制度を設けております。

当社は、リスクに関しては経営会議が統括して管理する体制であります。安全衛生・情報管理その他の特定のリスクについては各々規程を定め必要に応じて管理組織・委員会等を設置して危険・事故の未然防止のための体制の整備を行っております。

当社は子会社の業務の適正を確保するための体制整備として、「関係会社管理規程」を定め、各子会社の事業内容によって定められた当社の主管部署が指導・育成を行うとともに営業・財務等の経営状況について定期的に報告を受け、重要経営事項については当社の了承を受け実行するものとしております。また、各子会社で当社の「コンプライアンス規程」等の制度に準じる諸規程を定め、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図っております。

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての職務の執行に関して行った行為（不作為を含む）につき、株主や第三者から被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の全ての取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田邊 昌宏	1957年3月11日生	1979年4月 大阪商船三井船舶(株)(現株商船三井)入社 2003年6月 同社ロジスティクス事業部長 2008年6月 同社執行役員 MOL(EUROPE)B.V. Managing Director 2011年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役 常務執行役員 2015年6月 同社取締役 専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 2018年4月 同社取締役 当社顧問 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) 2021年2月 宇徳通運(株)取締役会長(現任)	(注) 3	2,900
代表取締役専務	小川 宏	1958年11月7日生	1982年4月 大阪商船三井船舶(株)(現株商船三井)入社 2008年6月 MOL(China)Co.,Ltd.出向 President / Managing Director 2012年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 2018年5月 宇徳ターミナルサービス(株)代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社専務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 3	10,400
代表取締役専務	廉岡 卓	1958年7月2日生	1982年4月 大阪商船三井船舶(株)(現株商船三井)入社 2012年6月 MOL(BRASIL)LTDA.出向 Chief Executive 2012年10月 MOL(BRASIL)LTDA.出向 Director Presidente 2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 2021年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注) 3	15,600
常務取締役	佐々木 敏幸	1960年8月14日生	1983年4月 当社入社 2011年11月 当社技術部長 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	2,937
常務取締役	鍋田 康久	1961年8月19日生	1984年4月 国際コンテナターミナル(株)(現当社)入社 2009年7月 同社総務部部長補佐 2011年4月 当社総合企画部決算税務チーム リーダー 2014年10月 当社経理財務室長 2016年10月 当社経理財務部長 2017年6月 当社取締役 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	2,700
常務取締役	赤羽 正光	1962年1月19日生	1984年4月 当社入社 2015年8月 当社プラント営業部長 2017年4月 当社工事第二部長 2018年6月 当社取締役 プラント・物流企画管理室長 2018年8月 宇徳物流(天津)有限公司 執行董事 (現任) 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	6,081

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 重量機工部長	片野 英明	1962年10月28日生	1985年4月 2015年1月 2017年4月 2018年6月	当社入社 当社工事第二部長 当社プラント営業部長 当社取締役(現任)	(注) 3	7,794
取締役	上田 裕	1960年10月30日生	1985年4月 2013年4月 2016年1月 2020年5月 2020年6月 2021年6月	三井物産(株)入社 同社環境・新エネルギー事業部長 同社関西支社副支社長 兼 西日本プロジェクト統括 同社プロジェクト本部参与 当社取締役(現任) ASIA UTOC PTE.LTD. Managing Director(現任)	(注) 3	800
取締役 国際物流営業部長 物流事業管理室長	戸石 尚	1964年8月18日生	1989年4月 2015年5月 2016年4月 2016年10月 2017年4月 2019年4月 2021年6月	当社入社 当社通関部長 当社カスタマーサービス部長 当社東京カスタマーサービス部長 当社物流ソリューション第一部長 当社国際物流営業部長(現任) 当社取締役(現任) 当社物流事業管理室長(現任)	(注) 3	2,900
取締役 港運部長	石川 敬一郎	1967年8月3日生	1992年4月 2007年7月 2013年6月 2017年4月 2021年6月	当社入社 当社横浜港支店船舶チームリーダー 宇徳港運(株)出向 当社港運部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2,900
取締役	中井 元	1953年3月9日生	1976年4月 1999年6月 2004年4月 2005年4月 2007年4月 2007年6月 2009年6月 2012年6月 2016年6月 2017年3月 2017年4月 2017年6月	(株)日本興業銀行入行 同行ニューヨーク営業第一部部長 (兼)IBJトラストカンパニー(興銀信託)社長 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 本店営業第五部部長 みずほ証券(株)常務執行役員 経営企画グループ長 セントラル硝子(株)顧問 同社常務執行役員 同社取締役 常務執行役員 同社代表取締役 専務執行役員 同社特別顧問 静岡ガス(株)社外監査役 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・セレモニー・オフィサー 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	田中 庸介	1962年5月30日生	1996年4月 2004年4月 2008年5月 2010年6月 2019年9月 2021年6月	弁護士登録 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所 弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事務所パートナー弁護士 (株)ありがとうサービス社外監査役(現任) 弁護士法人東町法律事務所パートナー弁護士 弁護士法人田中法律事務所代表パートナー弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	高松 泰則	1969年12月13日生	1993年4月 2018年7月 2021年4月 2021年6月	大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社 同社経営企画部副部長 同社港湾・ロジスティクス事業部副部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	飯田 知己	1960年10月24日生	1984年4月 2013年4月 2015年5月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社通関部長 当社人事総務部長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	2,400
常勤監査役	津田 昌明	1959年1月23日生	1981年4月 2006年6月 2010年6月 2011年6月 2015年6月 2016年5月 2018年6月	大阪商船三井船舶(株)(現株)商船三井) 入社 同社総務部長 同社総務部長(兼)総務部経営法務グループリーダー 同社常勤監査役 同社顧問 (公財)日本海事広報協会出向 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	
監査役	武田 俊明	1964年1月21日生	1986年4月 2015年6月 2018年4月 2019年6月 2021年6月	大阪商船三井船舶(株)(現株)商船三井) 入社 同社総務部長 同社秘書・総務部長 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役	河合 千尋	1973年6月14日生	1994年10月 1997年4月 2001年4月 2006年7月 2016年6月 2018年12月 2021年6月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 同監査法人退所 河合千尋公認会計士・税理士事務所(現ベイスайд・パートナーズ会計事務所)代表(現任) 株)ベイスайд・パートナーズ代表取締役(現任) 横浜市公立大学法人評価委員会委員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 7	
計						57,412

- (注) 1. 取締役 中井元及び田中庸介の2名は、「社外取締役」であります。
2. 常勤監査役 津田昌明及び監査役 河合千尋の2名は、「社外監査役」であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会終結のときから1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。
6. 2021年6月25日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結のときから4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結のときまで。
8. 当事業年度の取締役会の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	田邊 昌宏	12回/12回
代表取締役専務	小川 宏	12回/12回
代表取締役専務	廉岡 卓	12回/12回
常務取締役	佐々木敏幸	12回/12回
常務取締役	鍋田 康久	12回/12回
常務取締役	赤羽 正光	12回/12回
取締役 重量機工部長	片野 英明	12回/12回
取締役	上田 裕	9回/9回

取締役 国際物流営業部長 物流事業管理室長	戸石 尚	-
取締役 港運部長	石川敬一郎	-
取締役	中井 元	12回/12回
取締役	田中 庸介	-
取締役	高松 泰則	-
常勤監査役	飯田 知己	12回/12回
常勤監査役	津田 昌明	12回/12回
監査役	武田 俊明	-
監査役	河合 千尋	-

- (注) 1. 取締役 戸石尚氏、石川敬一郎氏、田中庸介氏、高松泰則氏、監査役 武田俊明氏及び河合千尋氏は2021年6月25日に就任しておりますので、取締役会の出席状況は記載しておりません。
2. 取締役 上田裕氏は2020年6月26日就任以降の取締役会への出席回数を記載しております。

社外役員の状況

社外取締役は2名であり、当社と中井取締役との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、金融分野等における経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点に基づき提言する幅広い知識と豊富な経験を有しております。田中取締役は、2019年9月まで、当社の顧問弁護士事務所である弁護士法人 東町法律事務所のパートナー弁護士でありました。同氏は弁護士としての豊富な経験、実績、見識を有しております。

当社の社外監査役は2名であり、津田監査役は、2018年6月まで当社の親会社である㈱商船三井の使用者及び役員でありました。同氏は㈱商船三井の監査役経験者であり、監査役としての専門的知識に基づいた経営判断の妥当性、業務執行のチェックを行う幅広い知識と豊富な経験を有しております。河合監査役は、2001年4月まで、朝日監査法人（現当社会計監査人 有限責任 あずさ監査法人）に在籍してありました。同氏は公認会計士としての長年の経験と知見に基づき、経営判断の妥当性、業務執行のチェックを行う幅広い知識と豊富な経験を有しております。

当社は上述の理由により、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準に基づき、独立役員を3名選任いたしております。各々の経験と知見から経営判断の妥当性並びに業務執行の状況についてチェックを行うことにより、企業統治上大きな役割を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役と監査役会（含む社外監査役）は、定期的に会合を持ち、情報や意見の交換を行っております。

社外取締役は、内部監査および会計監査については、取締役会・経営会議への報告事項として情報を共有し、また、内部統制部門については主に取締役会における業務執行に関する報告等を通じてその活動状況を把握出来るようにしております。

監査役会（含む社外監査役）と監査法人は、4(3) 内部監査の状況に記載の通り、定期的に会合を持っております。また、当社には、常勤の社外監査役1名と非常勤で独立役員でもある社外監査役1名の2名の社外監査役があり、4(3) 内部監査の状況に記載の通り、前者は常勤監査役として、後者は監査役会のメンバーとして、内部監査、会計監査、内部統制部門との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、飯田知己氏（常勤監査役）、津田昌明氏（社外常勤監査役）、武田俊明氏（非常勤監査役）及び河合千尋氏（社外非常勤監査役、独立役員）の4名の監査役で構成されております。

飯田監査役は、当社において通関部長を含む物流分野での豊富な経験に加え人事総務部長として労務・法務の経験を有しております。津田監査役は当社の親会社である㈱商船三井の総務部長（経営法務を含む）を経て同社常勤監査役経験者であります。武田監査役は㈱商船三井の常勤監査役であり、同社秘書・総務部長（経営法務を含む）の経験を有しております。河合監査役は公認会計士として、財務・会計に関する高度の知見を有しております。

監査役及び監査役会の活動を補助するため、人事総務部との兼務で1名の補助者が配置されております。同補助者は、監査役及び監査役会に関する補助を優先業務とし、同補助業務についての評価は常勤監査役が行っております。また同補助者の異動については監査役会の同意を必要としております。

b. 監査役、監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度等

監査役会は、原則毎月1回の定例会合に加え、必要に応じて臨時会合を開催しております。

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、適宜、ウェブ会議方式を取り入れて開催しております。

当事業年度において監査役会は13回開催され、議長を津田昌明氏が務めております。

各監査役の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	飯田 知己	13回/13回
社外常勤監査役	津田 昌明	13回/13回
社外監査役	沖 恒弘	13回/13回
監査役	実 謙二	11回/13回

(注) 沖恒弘氏及び実謙二氏は2021年6月25日開催の定時株主総会終結のときをもって退任いたしました。

(b) 監査役会の主な検討事項

監査役会での主な検討事項は次の通りです。

- ・ 監査方針及び監査計画
- ・ 毎月の監査活動の実績報告と翌月の活動予定の確認
- ・ コロナ感染症への対応状況について
- ・ 監査上の主要な検討事項 (Key Audit Matter) に関する監査法人との意見交換
- ・ 内部統制システム (特に、内部統制システムに関する監査実施基準の改訂、損失リスク管理、コンプライアンス、内部通報制度) について
- ・ 宇徳通運(株)の株式取得について
- ・ 国内子会社、事業所への往査
- ・ 会計監査人の再任など

(c) 監査役、監査役会の活動

監査役会は、監査役監査に関する基準、監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けると共に、監査法人や社外取締役との間で定期的に会合を設け情報や意見の交換を行っております。

常勤監査役は、取締役会への出席に加え、経営会議などの重要な会議への出席、重要な決裁書類・資料等の閲覧、代表取締役・取締役・従業員との間の意思疎通、事業所・子会社への往査、子会社役員へのヒアリング等を行い、情報蒐集等に努めると共に、重要な監査情報は監査役会に報告しております。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては事業所・子会社への往査など通常の監査活動に支障が生じる場合があり、適宜、面談・ヒアリングなどの際にウェブ会議を活用するなど代替策を講じております。

非常勤監査役は、取締役会への出席、代表取締役との定期会合に加え、必要に応じて、代表取締役、取締役との意思疎通を図ると共に、監査役会において常勤監査役の監査活動に助言を行っております。

監査役及び監査役会は、監査の効率・実効性を高めるため、4(3) 内部監査の状況に記載の通り、内部監査室、監査法人、内部統制部門との間で連携を図っております。

内部監査の状況

a. 組織・人員

当社における内部監査は、経営会議直属の内部監査室を設置し、同室に7名の人員を配置しております。監査は年度の計画に従い行っており、状況・結果につきましては経営会議へ報告を行うとともに、監査役とは必要に応じ共同で監査を実施する等内部監査に関する情報を共有する体制となっております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役は、内部監査室長より内部監査の計画、実施状況、結果について、定期的に報告を受けております。監査役会は、定期的に監査法人与会合を持ち、監査法人より監査体制・監査計画・重点監査項目等の説明を受けるほか、期中には定期的に四半期決算のレビューの状況など監査の実施状況につき、期末には会計監査及び内部統制監査の手続及び結果の概要について報告を受け、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査に向けて協議を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて、監査法人与意見や情報の交換等を行うと共に監査法人の実査に立ち会っております。

常勤監査役は、日常的に、内部監査室や内部統制部門である総合企画部、人事総務部、経理財務部、安全衛生管理室やそれらを担当する取締役などと意思疎通を図り、監査への協力を求めると共に、内部統制システムの整備・運用状況等の情報を蒐集し、必要に応じて助言を行っております。また得られた重要な情報は監査役会に報

告して非常勤監査役と共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 戸谷 且典

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等1名であります。

e. 監査法人の選定方針・理由及び評価

当社監査役会は、監査法人の選定方針は定めておりませんが、当事業年度の監査法人である有限責任 あずさ監査法人から監査計画、品質管理体制、独立性、四半期毎のレビュー報告、監査結果などの説明を受け、また期中、期末において行った同監査法人との意見や情報の交換、ディスカッションなどを通して、次の諸要素を総合的に判断し、同監査法人を評価致しました。その評価結果を踏まえ、翌事業年度においても引き続き同監査法人を当社監査法人として再任することと致しました。

- ・ 監査計画、監査チームの編成・要員配置・上級審査等を含む監査体制及び職務の執行状況
- ・ 品質管理体制
- ・ 当社との間に利益相反がなく独立性が保持されていること
- ・ 当社及び当社グループの財務諸表監査、内部統制監査に必要な組織・ネットワーク・要員・専門性ある知識などを提供できること
- ・ 監査報酬の相当性
- ・ 当社の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」で定める解任・不再任の事由に該当しないこと
- ・ 当社の経営陣、経理・財務部門、内部監査部門などと同監査法人、監査チームとの間の監査に必要なコミュニケーション
- ・ 監査役・監査役会と同監査法人・監査チームの間の意思疎通の状況

f. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障ある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,800		43,800	
連結子会社				
計	43,800		43,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社		218		
計		218		

連結子会社における非監査業務の内容は、有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワーク(KPMG)による税務アドバイザー業務に係る報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模から合理的な監査日数を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会において適正な監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査法人の監査体制・品質管理、監査計画の内容、監査チームの編成・要員配置、従前の事業年度における監査実績や報酬額との比較・推移、会計監査の職務執行の状況、報酬見積額の算出根拠などを確認し検討した結果、当社の規模、組織、事業、会計業務の内容などに照らし、監査の品質と効率性を確保する上で相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬

当社取締役の個人別の報酬の内容に係る方針は、取締役会の決議により以下のとおり決定しております。

(a) 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を動機づけ、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬の構成は、業務執行取締役は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および退職慰労金により構成され、監督機能を担う社外取締役ににつきましては、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給しております。なお、報酬は金銭報酬のみとし、非金銭報酬等は支給していません。また、主要株主より派遣される非業務執行取締役は無報酬としております。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、個人別の報酬額につきましては、役位・職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して取締役の合議により決定し、その決定内容を内規として定めております。基本報酬につきましては、1992年6月26日開催の第125回定時株主総会におきまして、報酬限度額を月額25,000千円以内と決議いただいております。その範囲内で取締役会より一任を受け、代表取締役社長が、内規に基づき報酬額を決定しております。

(c) 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である役員賞与は、取締役の成果を図る指標として最適であるとの判断から、当期純利益を踏まえた上で一定の計算式に基づき算出しております。支給総額につきましては、定時株主総会で決議いただき、その範囲内で取締役会より一任を受け、代表取締役社長が、内規に基づき個人別の基本報酬額を基準に報酬額を決定し、決定後速やかに一括して支給しております。

(d) 退職慰労金の額の決定に関する方針

退職慰労金につきましては、在任期間中の職務の対価として、その支給を定時株主総会で決議いただき、取締役会より一任を受け、代表取締役社長が、内規に基づき基本報酬を基準に在任年数を考慮し、支給額を決定し退任時に一括して支給しております。

(e) 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合につきましては、職位による報酬割合の差はつけておりません。なお、役員賞与につきましては、その上限の設定を従業員と同等の支給率とし、下限の設定はしておりません。

種類別の割合は以下の範囲としております。

基本報酬： 58% ~ 82%

役員賞与： 0% ~ 29%

退職慰労金（引当金繰入額）： 13% ~ 18%

(f) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個々の取締役の報酬等の決定に際しては、役位・職責に応じて他社水準、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して取締役の合議により決定した内容を内規として定めております。代表取締役社長が個人別の報酬額を決定するにあたっては、内規に規定された範囲内で職責等を踏まえた報酬額の決定を行っているため、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(g) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役会決議により代表取締役社長である田邊昌宏氏に各取締役の基本報酬、業績連動および退職慰労金の額を内規に基づき決定する権限を委任しております。これらの権限を委任した理由は内規に規定された範囲内で、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責等を踏まえた報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

b. 監査役の報酬

当社の監査役報酬は基本報酬、退職慰労金で構成されます。このうち、基本報酬については、2016年6月24日開催の第149回定時株主総会において報酬限度額を月額3,500千円以内と決議いただいております。その範囲内で、監査役の協議により、内規に基づき、基本報酬額を決定しております。また、退職慰労金については、その支給を定時株主総会で決議いただき、監査役の協議により、内規に基づき、基本報酬を基準に在任年数を考慮して、その額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	197,330	160,122	-	37,207	12
監査役 (社外監査役を除く。)	18,250	15,000	-	3,250	1
社外役員	36,250	33,000	-	3,250	4

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は11名、監査役は2名、社外役員は4名であります。上記の取締役、監査役及び社外役員の員数と相違しておりますのは、2020年6月26日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれていること、無報酬の取締役1名、監査役1名が在任しているためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら配当や値上がり益を目的として取得した株式である場合を純投資目的である株式投資とし、それ以外の目的で取得し、保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針として、当社は、取引状況及び事業展開等を総合的に勘案し、当社の企業価値向上に資する関係があると認められる株式のみ保有を継続する方針であります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、取締役会において、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式のうち、上場株式の銘柄全てについて、量的・質的に評価を行い、保有の適否の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	27	436,167
非上場株式以外の株式	14	1,683,259

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井物産(株)	468,136	468,136	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	1,077,649	703,842		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	341,870	341,870	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	153,499	107,689		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,920	25,920	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無 (注) 1
	100,025	80,974		
住友商事(株)	56,500	56,500	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	89,100	70,003		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	25,323	25,323	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無 (注) 2
	82,274	76,602		
アサヒグループホールディングス(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	46,650	35,100		
日産自動車(株)	73,900	73,900	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	45,515	26,352		
サッポロホールディングス(株)	17,000	17,000	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	38,981	33,881		
(株)東芝	5,313	5,313	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	19,870	12,644		
井関農機(株)	5,019	5,019	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	8,276	5,726		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,793	1,793	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無 (注) 3
	7,184	4,703		
蔵王産業(株)	5,000	5,000	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	7,095	6,810		
東京電力ホールディングス(株)	12,735	12,735	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	4,699	4,801		
(株)東京エネシス	2,662	2,662	取引関係の維持・強化を図るため。 a. に記載の検証の結果、当社の企業価値向上に資すると判断できるため。	無
	2,438	2,188		

(注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)の子会社である三井住友信託銀行(株)は当社の株式を保有していません。

2. MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)の子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社の株式を保有していません。

3. (株)三井住友フィナンシャルグループの子会社である(株)三井住友銀行は当社の株式を保有していません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 4,707,022	2 4,009,128
受取手形及び営業未収入金	10,869,480	11,829,719
貯蔵品	73,419	73,797
関係会社短期貸付金	10,625,953	8,918,309
その他	1,487,858	1,494,615
貸倒引当金	120,915	1,533
流動資産合計	27,642,819	26,324,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,640,194	21,199,056
減価償却累計額	15,762,508	15,960,879
建物及び構築物(純額)	3 3,877,685	2, 3 5,238,177
機械装置及び運搬具	12,990,745	13,368,057
減価償却累計額	10,031,459	10,674,097
機械装置及び運搬具(純額)	3 2,959,286	3 2,693,959
工具、器具及び備品	1,543,752	1,549,560
減価償却累計額	1,220,747	1,211,384
工具、器具及び備品(純額)	3 323,004	3 338,175
土地	3,074,332	2 3,849,236
リース資産	800,832	702,119
減価償却累計額	317,621	287,952
リース資産(純額)	483,210	414,167
建設仮勘定	937,084	429,267
有形固定資産合計	11,654,603	12,962,983
無形固定資産		
借地権	1,535,744	1,535,744
のれん	219,098	123,903
その他	409,043	432,594
無形固定資産合計	2,163,886	2,092,243
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,733,400	1 2,268,881
長期貸付金	444,000	505,877
繰延税金資産	1,160,573	1,052,275
その他	1,151,433	1,226,560
貸倒引当金	429,302	630,080
投資その他の資産合計	4,060,104	4,423,515
固定資産合計	17,878,595	19,478,741
資産合計	45,521,415	45,802,779

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,403,514	4,221,812
短期借入金	697,210	712,155
1年内返済予定の長期借入金	21,839	2 55,068
リース債務	119,389	83,075
未払法人税等	655,277	187,621
賞与引当金	732,930	524,794
役員賞与引当金	46,600	-
工事損失引当金	-	351,974
その他	1,319,172	1,319,349
流動負債合計	7,995,935	7,455,852
固定負債		
長期借入金	-	2 150,061
リース債務	399,718	361,825
繰延税金負債	19,602	23,126
役員退職慰労引当金	253,951	336,465
退職給付に係る負債	2,839,191	3,023,887
資産除去債務	56,522	57,250
その他	279,028	213,194
固定負債合計	3,848,016	4,165,810
負債合計	11,843,951	11,621,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,300	2,155,300
資本剰余金	330,659	330,659
利益剰余金	30,142,429	30,446,733
自己株式	30,564	30,592
株主資本合計	32,597,824	32,902,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	562,017	930,373
為替換算調整勘定	494,167	314,370
退職給付に係る調整累計額	46,171	31,720
その他の包括利益累計額合計	1,010,013	1,213,023
非支配株主持分	69,626	65,991
純資産合計	33,677,463	34,181,116
負債純資産合計	45,521,415	45,802,779

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収入	54,271,941	48,722,942
営業費用	43,066,527	1 40,308,923
営業総利益	11,205,413	8,414,018
販売費及び一般管理費	2 8,368,564	2 7,959,669
営業利益	2,836,849	454,349
営業外収益		
受取利息	62,535	64,794
受取配当金	76,054	70,466
持分法による投資利益	13,005	6,860
受取賃貸料	35,169	45,157
為替差益	31,290	17,743
その他	73,390	50,668
営業外収益合計	291,445	255,690
営業外費用		
支払利息	26,350	20,871
契約解約損	650	12,672
その他	479	1,508
営業外費用合計	27,481	35,051
経常利益	3,100,813	674,988
特別利益		
固定資産売却益	3 621,824	3 12,206
負ののれん発生益	-	565,077
投資有価証券売却益	62,028	-
受取賠償金	-	3,331
災害保険金収入	7 27,302	7 21,763
新型コロナウイルス感染症に伴う助成金	-	9 153,016
特別利益合計	711,155	755,396
特別損失		
減損損失	6 176,782	-
固定資産除売却損	4, 5 17,094	4, 5 111,688
関係会社株式評価損	-	39,792
ゴルフ会員権売却損	2,323	1,450
災害による損失	8 60,485	-
新型コロナウイルス感染症による損失	-	10 76,551
特別損失合計	256,685	229,482
税金等調整前当期純利益	3,555,283	1,200,902
法人税、住民税及び事業税	1,135,325	420,151
法人税等調整額	3,360	42,520
法人税等合計	1,131,965	377,631
当期純利益	2,423,318	823,271
親会社株主に帰属する当期純利益	2,423,318	823,271

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,423,318	823,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230,649	368,356
為替換算調整勘定	10,001	183,431
退職給付に係る調整額	12,456	14,451
その他の包括利益合計	1, 2 208,191	1, 2 199,376
包括利益	2,215,126	1,022,647
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,210,918	1,026,281
非支配株主に係る包括利益	4,208	3,634

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,155,300	330,659	28,237,737	30,527	30,693,169
当期変動額					
剰余金の配当			518,967		518,967
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,423,318		2,423,318
持分法の適用範囲の変動			341		341
自己株式の取得				36	36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,904,691	36	1,904,654
当期末残高	2,155,300	330,659	30,142,429	30,564	32,597,824

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	792,667	488,374	58,628	1,222,413	65,417	31,981,000
当期変動額						
剰余金の配当						518,967
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,423,318
持分法の適用範囲の変動						341
自己株式の取得						36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	230,649	5,793	12,456	212,399	4,208	208,191
当期変動額合計	230,649	5,793	12,456	212,399	4,208	1,696,463
当期末残高	562,017	494,167	46,171	1,010,013	69,626	33,677,463

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,155,300	330,659	30,142,429	30,564	32,597,824
当期変動額					
剰余金の配当			518,966		518,966
親会社株主に帰属する 当期純利益			823,271		823,271
持分法の適用範囲の変動					-
自己株式の取得				27	27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	304,304	27	304,276
当期末残高	2,155,300	330,659	30,446,733	30,592	32,902,100

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	562,017	494,167	46,171	1,010,013	69,626	33,677,463
当期変動額						
剰余金の配当						518,966
親会社株主に帰属する 当期純利益						823,271
持分法の適用範囲の変動						-
自己株式の取得						27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	368,356	179,796	14,451	203,010	3,634	199,376
当期変動額合計	368,356	179,796	14,451	203,010	3,634	503,652
当期末残高	930,373	314,370	31,720	1,213,023	65,991	34,181,116

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,555,283	1,200,902
減価償却費	1,695,625	1,662,620
減損損失	176,782	-
のれん償却額	95,194	95,194
負ののれん発生益	-	565,077
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	86,985	202,616
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	69,748	32,513
賞与引当金の増減額（ は減少）	68,651	208,607
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	28,737	46,600
工事損失引当金の増減額（ は減少）	-	351,974
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,960	81,646
受取利息及び受取配当金	138,590	135,261
支払利息	26,350	20,871
持分法による投資損益（ は益）	13,005	6,860
固定資産除売却損益（ は益）	604,730	99,481
投資有価証券売却損益（ は益）	62,028	-
関係会社株式評価損	-	39,792
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	2,323	1,450
受取賠償金	885	9,963
災害保険金収入	27,302	21,763
災害による損失	60,485	-
新型コロナウイルス感染症に伴う助成金	-	153,016
新型コロナウイルス感染症による損失	-	76,551
営業債権の増減額（ は増加）	1,088,685	878,378
営業債務の増減額（ は減少）	668,953	255,569
未払又は未収消費税等の増減額	36,822	13,169
その他の資産の増減額（ は増加）	11,165	153,586
その他の負債の増減額（ は減少）	124,779	151,621
その他	23,924	50,069
小計	5,119,574	1,549,581
利息及び配当金の受取額	121,882	138,182
利息の支払額	25,904	21,186
賠償金の受取額	885	9,963
災害保険金の受取額	24,267	20,920
災害による損失の支払額	34,865	23,739
新型コロナウイルス感染症に伴う助成金の受取額	-	153,016
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	76,551
法人税等の支払額	1,019,199	1,129,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,186,640	620,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,056,644	1,789,428
有形固定資産の売却による収入	338,657	13,469
無形固定資産の取得による支出	128,234	193,222
無形固定資産の売却による収入	719,927	-
投資有価証券の取得による支出	19,992	-
投資有価証券の売却による収入	66,812	-
投資有価証券の償還による収入	200,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 390,707
定期預金の預入による支出	1,284,300	1,697,540
定期預金の払戻による収入	325,294	1,441,790
短期貸付金の純増減額（は増加）	1,181,896	1,709,254
長期貸付けによる支出	13,701	77,049
長期貸付金の回収による収入	18,962	238,524
その他の支出	38,292	84,792
その他の収入	77,974	38,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,975,434	791,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	15,010	675
長期借入金の返済による支出	29,120	20,699
ファイナンス・リース債務の返済による支出	146,329	129,592
配当金の支払額	518,268	518,183
その他	36	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	678,744	667,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,664	66,662
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	464,873	904,863
現金及び現金同等物の期首残高	3,882,119	3,417,245
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,417,245	1 2,512,382

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、宇徳ロジスティクス(株)、宇徳港運(株)、九州宇徳(株)、宇徳トランスネット(株)、宇徳流通サービス(株)、(株)宇徳ビジネスサポート、宇徳プラントサービス(株)、ターミナル・エンジニアリング(株)、宇徳ターミナルサービス(株)、宇徳通運(株)、UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、UTOC AMERICA, INC.、ASIA UTOC PTE.LTD.、UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.、宇徳物流(天津)有限公司の16社であります。

宇徳通運(株)は2021年2月26日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

非連結子会社は、アジアカーゴサービス(株)、UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.、UTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD.であります。非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社は、アジアカーゴサービス(株)の1社であります。

持分法を適用していない非連結子会社は、UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.、UTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD.、持分法を適用していない関連会社は、(株)日本エンジニアリング及び金港船舶作業(株)であります。

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、UTOC AMERICA, INC.、ASIA UTOC PTE.LTD.、UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.及び宇徳物流(天津)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

プラント工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨建債権・債務及び借入金利息であります。

ヘッジ方針

主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、外貨建債権・債務及び借入金の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(プラント工事における作業工程完了に係る収益の計上基準)

プラント工事において、実現主義の原則に基づき、当社の作業工程完了の認識時期と、契約に基づく工事発注会社(以下、「顧客」という)の検収書発行時期との間に差異がある場合には、顧客との作業進捗確認に基づき、当連結会計年度末までに完了した作業工程に係る収益を認識しております。

なお、当連結会計年度において、プラント工事に係る顧客との作業進捗確認に基づき計上した営業収入は、1,787,538千円(前連結会計年度1,389,199千円)であります。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、上記を開示しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 1,052,275千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画等により、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額の見積りを行っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損会計

(1) 当連結会計年度計上額

減損損失 - 千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。固定資産の減損の要否の判定において、事業計画等の仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度計上額

工事損失引当金 351,974千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

工事損失引当金は、プラント・物流事業におけるプラント工事について、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、その超過すると見込まれる工事損失のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金として計上しております。当該工事の工事原価総額の見積りにあたっては、プラント工事の進捗状況を踏まえた最新の情報に基づいて行っておりますが、当初想定されていなかった事象の発生などにより見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が5,692千円増加すると見込まれます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払費用」329,451千円及び「その他」989,721千円は、「その他」1,319,172千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賠償金」、「助成金収入」及び「スクラップ売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賠償金」885千円、「助成金収入」9,861千円、「スクラップ売却益」5,847千円及び「その他」56,796千円は、「その他」73,390千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大により、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼしましたが、翌連結会計年度より回復基調へ向かうとの仮定のもと、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	121,704 千円	88,771 千円

2 担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	159,588 千円
土地	-	169,000
計	-	328,588

上記の担保に係る債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	21,996 千円
長期借入金	-	49,551
計	-	71,547

上記の他、銀行信用状発行のため担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	5,477 千円	5,175 千円

3 当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	68,823 千円	68,823 千円
機械装置及び運搬具	641,351	641,351
工具、器具及び備品	7,608	7,608
計	717,782	717,782

4 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
UTOO MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.	141,453 千円	110,710 千円
(うち、他社より再保証を受けているもの)	(56,581)	(44,284)

(連結損益計算書関係)

1 営業費用に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工事損失引当金繰入額	千円	351,974 千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	3,690,485 千円	3,710,257 千円
賞与引当金繰入額	519,302	321,585
役員賞与引当金繰入額	46,600	
退職給付費用	265,676	257,368
役員退職慰労引当金繰入額	81,823	81,533
福利厚生費	986,332	928,008
貸倒引当金繰入額	1,960	81,609
減価償却費	209,084	225,978
のれん償却額	95,194	95,194

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,434 千円	千円
機械装置及び運搬具	19,078	12,206
工具、器具及び備品	359	
借地権	599,951	
計	621,824	12,206

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	556 千円	4,589 千円
計	556	4,589

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	10,905 千円	79,133 千円
機械装置及び運搬具	0	17,535
工具、器具及び備品	1,769	3,053
リース資産	2,608	6,132
無形固定資産(その他)	1,253	1,244
計	16,537	107,099

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
万国橋SOKO （横浜市中区）	賃貸用不動産	建物及び構築物	176,740
		工具、器具及び備品	41
		計	176,782

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、有効活用の観点から解体撤去の意思決定を行ったことに伴い、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額176,782千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

7 災害保険金収入

2019年9月及び10月に発生した台風15号及び19号等の被害に対する保険金収入等であります。

8 災害による損失

2019年9月及び10月に発生した台風15号及び19号等に伴う損失額及び損失見積額を計上しております。

9 新型コロナウイルス感染症に伴う助成金

新型コロナウイルス感染症拡大に関連して、外国政府等から支給された従業員の雇用維持に対する助成金等であります。

10 新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループの一部の在外子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした外国政府等の要請に基づき、作業の一時休止を行った期間の人件費を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	248,530 千円	511,940 千円
組替調整額	57,755	
計	306,286	511,940
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10,001	183,431
組替調整額		
計	10,001	183,431
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,832	9,053
組替調整額	14,116	11,769
計	17,948	20,823
税効果調整前合計	278,336	349,332
税効果額	70,144	149,955
その他の包括利益合計	208,191	199,376

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	306,286 千円	511,940 千円
税効果額	75,636	143,584
税効果調整後	230,649	368,356
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	10,001	183,431
税効果額		
税効果調整後	10,001	183,431
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	17,948	20,823
税効果額	5,492	6,371
税効果調整後	12,456	14,451
その他の包括利益合計		
税効果調整前	278,336	349,332
税効果額	70,144	149,955
税効果調整後	208,191	199,376

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,448			43,448
合計	43,448			43,448
自己株式				
普通株式(注)	200	0		200
合計	200	0		200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	518,967	12.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	518,966	利益剰余金	12.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,448			43,448
合計	43,448			43,448
自己株式				
普通株式(注)	200	0		200
合計	200	0		200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	518,966	12.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	216,235	利益剰余金	5.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 1株当たり配当額には創業130周年記念配当1円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,707,022 千円	4,009,128 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,289,777	1,496,745
現金及び現金同等物	3,417,245	2,512,382

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	129,701 千円	65,130 千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに宇徳通運㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	205,365 千円
固定資産	1,199,202
流動負債	228,229
固定負債	211,942
負ののれん発生益	565,077
株式の取得価額	399,319 千円
現金及び現金同等物	8,612
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	390,707 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

各事業における荷役設備(機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)、IFRS第16号適用による在外子会社における土地使用权等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用は、余剰資金を短期的な預金等に限定して運用し、不足資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

関係会社短期貸付金は、一時的な余剰資金をキャッシュ・マネジメント・システムによって資金運用しております。

借入金の主な用途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対しては、必要に応じて金利スワップ取引の利用を検討しております。

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

関係会社短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後4年以内であります。一部の長期借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は受注管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、営業部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社と同様な管理を行っております。

デリバティブ取引については、格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は外貨建ての営業債権及び営業債務について、必要に応じて為替予約の利用を検討しております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引の利用を検討しております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、客先支払明細や各部署からの報告をもとに月末入金予定及び、支払管理システムから出力した支払予定明細に基づき、資金繰り予定を作成し流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,707,022	4,707,022	
(2) 受取手形及び営業未収入金	10,869,480	10,869,480	
(3) 関係会社短期貸付金	10,625,953	10,625,953	
(4) 投資有価証券	1,171,318	1,171,318	
(5) 長期貸付金(1)	666,000	749,195	83,195
資産計	28,039,775	28,122,971	83,195
(1) 支払手形及び営業未払金	4,403,514	4,403,514	
(2) 短期借入金	697,210	697,210	
(3) 長期借入金(2)	21,839	21,839	
負債計	5,122,564	5,122,564	

(1)長期貸付金には、1年以内回収予定の長期貸付金を含めて表示しております。

(2)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,009,128	4,009,128	
(2) 受取手形及び営業未収入金	11,829,719	11,829,719	
(3) 関係会社短期貸付金	8,918,309	8,918,309	
(4) 投資有価証券	1,739,532	1,739,532	
(5) 長期貸付金(1)	505,877		
貸倒引当金	61,877		
小計	444,000	505,361	61,361
資産計	26,940,689	27,002,050	61,361
(1) 支払手形及び営業未払金	4,221,812	4,221,812	
(2) 短期借入金	712,155	712,155	
(3) 長期借入金(2)	205,129	207,480	2,351
負債計	5,139,097	5,141,448	2,351

(1)長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金並びに(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また一部の長期貸付金について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の変動金利については、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	562,081	529,349

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,707,022			
受取手形及び営業未収入金	10,869,480			
関係会社短期貸付金	10,625,953			
長期貸付金	222,000	222,000	222,000	
合計	26,424,457	222,000	222,000	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,009,128			
受取手形及び営業未収入金	11,829,719			
関係会社短期貸付金	8,918,309			
長期貸付金		281,299	224,578	
合計	24,757,157	281,299	224,578	

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	697,210					
長期借入金	21,839					
合計	719,050					

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	712,155					
長期借入金	55,068	52,554	82,948	14,559		
合計	767,223	52,554	82,948	14,559		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,171,318	380,069	791,249
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	1,171,318	380,069	791,249
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計			
	合計	1,171,318	380,069	791,249

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 562,081千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,739,532	436,343	1,303,189
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	1,739,532	436,343	1,303,189
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計			
	合計	1,739,532	436,343	1,303,189

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額529,349千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	66,812	62,028	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	66,812	62,028	

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券（関係会社株式）について39,792千円減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。

また、当社の職員に対して確定拠出年金制度を、当社、宇徳トランスネット(株)及び宇徳港運(株)の港湾労働者に対して港湾労働者年金制度を採用しているほか、宇徳ロジスティクス(株)、ターミナル・エンジニアリング(株)、宇徳ターミナルサービス(株)及び宇徳通運(株)は退職金の一部について、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金等を支払う場合があります。

当社の一部の退職一時金制度及び港湾労働者年金制度、並びに、連結子会社が有する退職一時金制度及び港湾労働者年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,191,898	1,218,004
勤務費用	97,752	98,202
利息費用	1,525	2,127
数理計算上の差異の発生額	3,832	9,053
退職給付の支払額	69,339	39,051
退職給付債務の期末残高	1,218,004	1,270,228

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,575,295	1,621,187
退職給付費用	222,782	204,567
退職給付の支払額	170,800	66,083
制度への拠出額	9,049	8,914
新規連結に伴う増加額	-	6,761
その他	2,960	3,859
退職給付に係る負債の期末残高	1,621,187	1,753,659

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,839,191	3,023,887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,839,191	3,023,887
退職給付に係る負債	2,839,191	3,023,887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,839,191	3,023,887

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	97,752	98,202
利息費用	1,525	2,127
数理計算上の差異の費用処理額	14,116	11,769
簡便法で計算した退職給付費用	222,782	204,567
確定給付制度に係る退職給付費用	336,176	316,665

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	17,948	20,823
合計	17,948	20,823

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	66,529	45,706
合計	66,529	45,706

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.18%	0.27%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64,131千円、当連結会計年度65,273千円であります。

また、連結子会社の中退共への要拠出額は、前連結会計年度4,390千円、当連結会計年度4,325千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	212,986 千円	149,061 千円
未払事業税	43,142	11,983
退職給付に係る負債	891,672	956,974
役員退職慰労引当金	80,561	108,248
貸倒引当金	167,869	174,386
投資有価証券評価損	40,411	40,411
減損損失	381,562	352,356
資産調整勘定	33,287	-
税務上の繰越欠損金(注) 1	110,215	84,888
工事損失引当金		107,704
その他	361,235	335,156
繰延税金資産小計	2,322,946	2,321,170
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	110,215	20,597
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	323,101	368,819
評価性引当額小計	433,317	389,417
繰延税金資産合計	1,889,629	1,931,753
繰延税金負債との相殺額	729,055	879,478
繰延税金資産の純額	1,160,573	1,052,275
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	421,083	408,591
その他有価証券評価差額金	229,231	375,937
海外関係会社留保利益に対する税効果	66,752	62,996
連結子会社の時価評価差額		21,947
未収事業税		5,275
その他	31,590	27,855
繰延税金負債合計	748,658	902,604
繰延税金資産との相殺額	729,055	879,478
繰延税金負債の純額	19,602	23,126

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	52,383	1,259	2,923	5,020	2,533	46,095	110,215千円
評価性引当額	52,383	1,259	2,923	5,020	2,533	46,095	110,215千円
繰延税金資産							

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(注)	1,193	1,085	7,235	2,567		72,806	84,888千円
評価性引当額	1,193	1,085	7,235	2,567		8,516	20,597千円
繰延税金資産						64,290	64,290千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金84,888千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産64,290千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み

により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：宇徳通運株式会社

事業の内容：陸上貨物運送事業、一般区域貨物自動車運送事業、機械据付及び解体取付工事業、とび工事業、梱包業（輸出梱包・国内梱包）、トラッククレーン作業請負業、倉庫業、機械器具設置工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの静岡地区でのプレゼンスを高めることで、プラント・物流事業の成長戦略のひとつである重量物輸送の収益拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2021年2月26日（株式取得日）

2021年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2021年3月31日としており、連結財務諸表の作成にあたっては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	399,319千円
取得原価		399,319千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 22,846千円

5. 負ののれん発生益の金額、発生要因

(1) 負ののれん発生益の金額 565,077千円

(2) 発生要因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております

す。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	205,365	千円
固定資産	1,199,202	
資産合計	1,404,568	
流動負債	228,229	
固定負債	211,942	
負債合計	440,171	

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、横浜市、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を所有していません。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は703,468千円(主な賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は16,211千円(特別利益に計上)、減損損失は176,782千円(特別損失に計上)、固定資産除却損は811千円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は542,403千円(主な賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産除却損は69,685千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,845,290	5,174,026
期中増減額	328,735	515,591
期末残高	5,174,026	5,689,617
期末時価	12,331,411	12,638,489

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は改修(1,121,778千円)によるものであり、主な減少額は売却(413,699千円)、減価償却(202,601千円)及び減損損失(176,782千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は改修(756,719千円)によるものであり、主な減少額は除却(24,457千円)、減価償却(216,670千円)であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による原則的時価算定(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社の構成単位に分類された財務情報に基づき、事業活動のセグメントから構成され、「港湾事業」及び「プラント・物流事業」の2つを報告セグメントとしております。

「港湾事業」は、港湾運送作業、ターミナル作業及び港湾関連作業を行っております。

「プラント・物流事業」は、一般貨物の輸送及び取扱業、貨物保管荷捌及び通関業、大型機械・機器等の輸送据付、保繕作業及び構内作業、並びに一般建設及び補修工事まで多岐に亘り事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計				
営業収入							
外部顧客への営業収入	21,673,816	32,126,786	53,800,602	471,338	54,271,941		54,271,941
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	964,577	681,655	1,646,233	160,933	1,807,166	(1,807,166)	
計	22,638,393	32,808,441	55,446,835	632,272	56,079,108	(1,807,166)	54,271,941
セグメント利益	2,105,132	831,260	2,936,393	164,420	3,100,813		3,100,813
セグメント資産	10,424,483	31,045,318	41,469,802	1,721,864	43,191,666	2,329,748	45,521,415
その他の項目							
減価償却費	434,303	1,169,120	1,603,424	92,201	1,695,625		1,695,625
受取利息	11,188	49,759	60,947	1,587	62,535		62,535
支払利息	435	25,864	26,300	50	26,350		26,350
持分法投資利益		13,005	13,005		13,005		13,005
持分法適用会社への投資額		56,818	56,818		56,818		56,818
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	602,816	1,911,742	2,514,559	372,713	2,887,273		2,887,273

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,329,748千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計				
営業収入							
外部顧客への営業収入	18,578,681	29,882,315	48,460,996	261,945	48,722,942		48,722,942
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	1,332,927	637,162	1,970,090	146,249	2,116,339	(2,116,339)	
計	19,911,609	30,519,477	50,431,086	408,194	50,839,281	(2,116,339)	48,722,942
セグメント利益又は損失()	1,245,941	705,214	540,727	134,260	674,988		674,988
セグメント資産	9,941,428	31,963,705	41,905,134	1,611,928	43,517,062	2,285,716	45,802,779
その他の項目							
減価償却費	472,179	1,125,661	1,597,840	64,780	1,662,620		1,662,620
受取利息	11,257	52,218	63,475	1,318	64,794		64,794
支払利息	444	20,400	20,844	26	20,871		20,871
持分法投資利益		6,860	6,860		6,860		6,860
持分法適用会社への投資額		63,678	63,678		63,678		63,678
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	550,084	1,389,639	1,939,723	28,336	1,968,059		1,968,059

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産2,285,716千円であります。

4. 当連結会計年度において、宇徳通運(株)を連結の範囲に含めております。これに伴い、プラント・物流事業のセグメント資産が1,404,330千円増加しております。なお、宇徳通運(株)の企業結合日は2021年3月31日であるため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
48,047,834	6,142,485	81,621	54,271,941

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
10,288,263	1,365,895	444	11,654,603

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社商船三井	9,396,652	港湾事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
43,700,907	4,915,697	106,337	48,722,942

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
11,475,553	1,487,228	200	12,962,983

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社商船三井	7,926,580	港湾事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計			
減損損失				176,782		176,782

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計			
当期償却額		95,194	95,194			95,194
当期末残高		219,098	219,098			219,098

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	港湾事業	プラント・ 物流事業	計			
当期償却額		95,194	95,194			95,194
当期末残高		123,903	123,903			123,903

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

プラント・物流事業において2021年2月26日に宇徳通運(株)の株式を取得いたしました。これに伴い当連結会計年度において、565,077千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社商 船三井	東京都 港区	65,400,351	海運業	(被所有) 直接 66.89 間接 0.66	港湾運送業 務の役務の 提供 役員の兼任	港湾事業収入	9,342,925	営業未収 入金	857,919
							資金の貸付	9,789,545	関係会社 短期貸付 金	10,625,953

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社商 船三井	東京都 港区	65,400,351	海運業	(被所有) 直接 66.89 間接 0.66	港湾運送業 務の役務の 提供 役員の兼任	港湾事業収入	7,726,382	営業未収 入金	656,134
							資金の貸付	9,267,167	関係会社 短期貸付 金	8,918,309

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 輸出入貨物の荷役輸送については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。
- (2) 港湾荷役作業については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。
- (3) 資金の貸付については、グループ内余剰資金の運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムに基づく貸付であり、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	ダイビル株 式会社	大阪市 北区	12,227,847	不動産業	なし	不動産の売 却	不動産の売却 売却代金	1,034,000		
							売却益	616,163		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の売却については、不動産鑑定評価額をもとに決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社商船三井	東京都港区	65,400,351	海運業	(被所有) 直接 66.89 間接 0.66	港湾運送業務の役務の提供 役員の兼任	港湾事業収入	53,727	営業未収入金	18,113

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社商船三井	東京都港区	65,400,351	海運業	(被所有) 直接 66.89 間接 0.66	港湾運送業務の役務の提供 役員の兼任	港湾事業収入	200,197	営業未収入金	20,555

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 輸出入貨物の荷役輸送については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。

(2) 港湾荷役作業については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社商船三井(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	777.11 円	788.84円
1株当たり当期純利益	56.03 円	19.04円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,423,318	823,271
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,423,318	823,271
普通株式の期中平均株式数(株)	43,247,259	43,247,235

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	697,210	712,155	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	21,839	55,068	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	119,389	83,075		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		150,061	0.7	2022年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	399,718	361,825		2022年～2043年
その他有利子負債				
合計	1,238,158	1,362,185		

- (注) 1. 平均利率算定に当たっての利率及び残高は、連結決算日現在のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	52,554	82,948	14,559	
リース債務	59,290	48,774	29,242	13,448

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入 (千円)	11,876,035	23,308,119	35,266,177	48,722,942
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	155,785	29,244	284,694	1,200,902
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	161,052	104,191	373,053	823,271
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失() (円)	3.72	2.41	8.63	19.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 純損失() (円)	3.72	1.31	6.21	27.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,270,449	1,018,319
受取手形	311,485	606,318
営業未収入金	7,071,603	7,563,861
貯蔵品	18,246	17,478
前払費用	263,706	234,911
短期貸付金	10,851,316	8,920,823
未収入金	475,863	445,192
未収還付法人税等	-	249,788
その他	217,865	232,763
貸倒引当金	119,755	-
流動資産合計	20,360,781	19,289,457
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,078,549	2 3,543,925
構築物	174,489	160,039
機械及び装置	2 1,656,551	2 1,301,758
車両運搬具	903,443	868,287
工具、器具及び備品	246,408	262,104
土地	2,878,535	2,879,055
リース資産	137,775	121,356
建設仮勘定	448,207	414,491
有形固定資産合計	9,523,960	9,551,018
無形固定資産		
借地権	1,535,744	1,535,744
のれん	119,900	39,966
ソフトウェア	269,992	245,861
電話加入権	30,806	30,806
その他	60,115	114,436
無形固定資産合計	2,016,559	1,966,815
投資その他の資産		
投資有価証券	1,607,486	2,119,426
関係会社株式	364,960	787,126
出資金	1,665	1,665
関係会社出資金	32,105	32,105
長期貸付金	444,000	444,000
従業員に対する長期貸付金	2,748	1,830
繰延税金資産	509,028	337,360
長期前払費用	5,162	37,765
差入保証金	218,687	212,431
その他	616,857	701,824
貸倒引当金	428,836	568,195
投資その他の資産合計	3,373,865	4,107,340
固定資産合計	14,914,385	15,625,174
資産合計	35,275,166	34,914,631

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,747,756	2,620,103
短期借入金	6,110,601	6,338,944
リース債務	61,109	50,213
未払金	234,645	216,548
未払費用	310,516	270,817
未払法人税等	334,870	-
前受金	151,719	277,446
預り金	167,707	197,854
賞与引当金	366,087	149,324
役員賞与引当金	46,600	-
工事損失引当金	-	351,974
流動負債合計	10,531,613	10,473,226
固定負債		
リース債務	92,259	82,376
退職給付引当金	1,234,926	1,318,176
役員退職慰労引当金	163,232	171,040
長期預り金	282,154	216,695
資産除去債務	42,223	42,645
固定負債合計	1,814,797	1,830,933
負債合計	12,346,411	12,304,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,300	2,155,300
資本剰余金		
資本準備金	330,659	330,659
資本剰余金合計	330,659	330,659
利益剰余金		
利益準備金	208,165	208,165
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	955,007	926,675
別途積立金	294,871	294,871
繰越利益剰余金	18,453,299	17,795,019
利益剰余金合計	19,911,343	19,224,731
自己株式	30,564	30,592
株主資本合計	22,366,737	21,680,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	562,017	930,373
評価・換算差額等合計	562,017	930,373
純資産合計	22,928,755	22,610,472
負債純資産合計	35,275,166	34,914,631

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収入		
港湾事業収入	18,935,443	15,792,742
プラント・物流事業収入	19,685,714	19,396,549
その他の事業収入	525,379	313,928
営業収入合計	39,146,537	35,503,220
営業費用		
港湾事業作業費	15,605,063	13,649,408
プラント・物流事業作業費	16,187,166	16,339,260
その他の事業費用	364,394	248,006
営業費用合計	32,156,625	30,236,675
営業総利益	6,989,912	5,266,544
販売費及び一般管理費	² 5,856,826	² 5,408,387
営業利益又は営業損失()	1,133,086	141,842
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	107,571	98,701
その他	26,179	27,816
営業外収益合計	133,751	126,518
営業外費用		
支払利息	5,578	5,885
契約解約損	394	12,520
その他	40	878
営業外費用合計	6,012	19,283
経常利益又は経常損失()	1,260,825	34,608
特別利益		
固定資産売却益	616,593	5,533
投資有価証券売却益	62,028	-
受取賠償金	-	3,331
災害保険金収入	17,981	10,996
特別利益合計	696,603	19,861
特別損失		
減損損失	³ 176,782	-
固定資産除売却損	14,000	103,363
関係会社出資金評価損	50,940	-
ゴルフ会員権売却損	-	1,450
災害による損失	32,778	-
特別損失合計	274,500	104,813
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,682,927	119,560
法人税、住民税及び事業税	610,000	20,000
法人税等調整額	17,211	28,083
法人税等合計	592,788	48,083
当期純利益又は当期純損失()	1,090,139	167,644

【営業費用明細表】

(イ) 営業費用合計

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		290,486	0.9	277,142	0.9
下払作業費		20,936,737	65.1	19,360,886	64.0
賃借料		5,589,642	17.4	5,387,824	17.8
港湾付帯費		679,878	2.1	628,469	2.1
減価償却費		1,195,668	3.7	1,164,410	3.9
諸経費		3,464,211	10.8	3,417,942	11.3
計		32,156,625	100.0	30,236,675	100.0

(ロ) 港湾事業作業費明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
下払作業費		9,618,955	61.6	8,198,863	60.1
賃借料		3,836,811	24.6	3,572,949	26.2
港湾付帯費		679,878	4.4	628,469	4.6
減価償却費		327,046	2.1	363,064	2.7
諸経費		1,142,371	7.3	886,061	6.4
計		15,605,063	100.0	13,649,408	100.0

(ハ) プラント・物流事業作業費明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		290,486	1.8	277,142	1.7
下払作業費		11,300,262	69.8	11,144,562	68.2
賃借料		1,690,069	10.4	1,797,254	11.0
減価償却費		782,802	4.8	741,814	4.5
諸経費		2,123,546	13.2	2,378,487	14.6
計		16,187,166	100.0	16,339,260	100.0

(ニ) その他の事業費用明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
下払作業費		17,520	4.8	17,460	7.0
賃借料		62,761	17.2	17,621	7.1
減価償却費		85,819	23.6	59,531	24.0
諸経費		198,294	54.4	153,393	61.9
計		364,394	100.0	248,006	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	983,353	294,871	17,853,781	19,340,171
当期変動額								
剰余金の配当							518,967	518,967
固定資産圧縮積立金の 取崩					28,345		28,345	-
当期純利益							1,090,139	1,090,139
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	28,345	-	599,517	571,171
当期末残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	955,007	294,871	18,453,299	19,911,343

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,527	21,795,603	788,802	788,802	22,584,405
当期変動額					
剰余金の配当		518,967			518,967
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		1,090,139			1,090,139
自己株式の取得	36	36			36
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			226,785	226,785	226,785
当期変動額合計	36	571,134	226,785	226,785	344,349
当期末残高	30,564	22,366,737	562,017	562,017	22,928,755

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	955,007	294,871	18,453,299	19,911,343
当期変動額								
剰余金の配当							518,966	518,966
固定資産圧縮積立金の 取崩					28,331		28,331	-
当期純損失()							167,644	167,644
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	28,331	-	658,279	686,611
当期末残高	2,155,300	330,659	330,659	208,165	926,675	294,871	17,795,019	19,224,731

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,564	22,366,737	562,017	562,017	22,928,755
当期変動額					
剰余金の配当		518,966			518,966
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純損失()		167,644			167,644
自己株式の取得	27	27			27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			368,356	368,356	368,356
当期変動額合計	27	686,639	368,356	368,356	318,283
当期末残高	30,592	21,680,098	930,373	930,373	22,610,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～40年

機械及び装置 4～17年

船舶及び車両運搬具 4～11年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。

簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 工事損失引当金

プラント工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨建債権・債務及び借入金利息であります。

ヘッジ方針

主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、外貨建債権・債務及び借入金の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(プラント工事における作業工程完了に係る収益の計上基準)

プラント工事において、実現主義の原則に基づき、当社の作業工程完了の認識時期と、契約に基づく工事発注会

社（以下、「顧客」という）の検収書発行時期との間に差異がある場合には、顧客との作業進捗確認に基づき、当事業年度末までに完了した作業工程に係る収益を認識しております。

なお、当事業年度において、プラント工事に係る顧客との作業進捗確認に基づき計上した営業収入は、1,787,538千円（前事業年度1,389,199千円）であります。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、上記を開示しています。

（重要な会計上の見積り）

1．繰延税金資産の回収可能性

（1）当事業年度計上額

繰延税金資産 337,360千円

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1．繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2．固定資産の減損会計

（1）当事業年度計上額

減損損失 - 千円

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2．固定資産の減損会計」に記載した内容と同一であります。

3．工事損失引当金

（1）当事業年度計上額

工事損失引当金 351,974千円

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3．工事損失引当金」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

新型コロナウイルスの感染拡大により、当事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼしましたが、翌事業年度より回復基調へ向かうとの仮定のもと、財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	11,542,931 千円	9,737,747 千円
短期金銭債務	6,920,476	7,079,112
長期金銭債務	10,645	10,645

2 当事業年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っていません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	68,823 千円	68,823 千円
機械及び装置	640,851	640,851
計	709,674	709,674

3 保証債務

次のとおり保証を行っております。

(1)借入保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
UTOO MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.	141,453 千円	110,710 千円
(うち、他社より再保証を受けているもの)	(56,581)	(44,284)

(2)工事履行保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
UTOO ENGINEERING PTE.LTD.	- 千円	4,028,678 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	9,740,805 千円	8,262,833 千円
営業費用	14,090,842	12,882,961
営業取引以外の取引による取引高	371,298	111,629

2 販売費及び一般管理費は、ほぼ一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
職員給与	2,201,920 千円	2,227,812 千円
賞与引当金繰入額	361,555	145,023
役員賞与引当金繰入額	46,600	-
役員退職慰労引当金繰入額	43,420	43,707
事務委託費	981,456	951,939
貸倒引当金繰入額	2,691	19,603
減価償却費	110,793	111,015

3 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
万国橋SOKO （横浜市中区）	賃貸用不動産	建物	176,740
		工具、器具及び備品	41
		計	176,782

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、有効活用の観点から解体撤去の意思決定を行ったことに伴い、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額176,782千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式782,025千円、関連会社株式5,101千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式359,859千円、関連会社株式5,101千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	112,022 千円	45,693 千円
未払事業税	21,060	-
拠出金等	8,987	8,570
退職給付引当金	377,887	403,361
役員退職慰労引当金	49,949	52,338
貸倒引当金	167,869	173,867
投資有価証券評価損	39,646	39,646
関係会社株式評価損	31,364	31,364
減損損失	381,562	352,356
資産調整勘定	18,753	-
税務上の繰越欠損金	-	26,102
工事損失引当金	-	107,704
その他	326,525	295,595
繰延税金資産小計	1,535,628	1,536,600
評価性引当額	365,625	404,235
繰延税金資産合計	1,170,002	1,132,364
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	421,083	408,591
その他有価証券評価差額金	229,231	372,815
未収事業税	-	4,413
その他	10,658	9,184
繰延税金負債合計	660,973	795,004
繰延税金資産の純額	509,028	337,360

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.60 %	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.33	-
評価性引当額の増減	0.49	-
住民税均等割	1.12	-
のれん償却額	1.45	-
その他	0.77	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.22	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,078,549	880,192	33,806	381,009	3,543,925	13,430,369
	構築物	174,489	-	0	14,449	160,039	465,418
	機械及び装置	1,656,551	31,103	8,702	377,194	1,301,758	6,147,403
	車両運搬具	903,443	226,431	4,350	257,237	868,287	1,890,169
	工具、器具及び備品	246,408	110,038	2,986	91,356	262,104	909,175
	土地	2,878,535	520	-	-	2,879,055	-
	リース資産	137,775	41,815	-	58,234	121,356	165,103
	建設仮勘定	448,207	389,253	422,969	-	414,491	-
	計	9,523,960	1,679,355	472,814	1,179,482	9,551,018	23,007,638
無形固定資産	借地権	1,535,744	-	-	-	1,535,744	-
	のれん	119,900	-	-	79,933	39,966	-
	ソフトウェア	269,992	71,811	-	95,942	245,861	-
	電話加入権	30,806	-	-	-	30,806	-
	その他	60,115	56,136	1,815	-	114,436	-
		計	2,016,559	127,947	1,815	175,876	1,966,815

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	物流倉庫冷却設備更新工事	831,064千円
車両運搬具	フォークリフト	113,876千円
	コンテナ荷役用運搬具	54,661千円
工具、器具及び備品	港湾無線設備	47,900千円
ソフトウェア	各種システム改修	65,971千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	548,592	150,691	131,087	568,195
賞与引当金	366,087	149,324	366,087	149,324
役員賞与引当金	46,600	-	46,600	-
工事損失引当金	-	351,974	-	351,974
役員退職慰労引当金	163,232	43,707	35,900	171,040

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.utoc.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第153期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第154期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第154期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第154期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月28日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社宇徳
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 且 典 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇徳の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宇徳及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事発注会社との作業進捗確認に基づき計上された営業収入の計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社宇徳の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されているプラント・物流事業に関する営業収入29,882,315千円のうち、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載の通り、プラント工事において工事発注会社(以下、「顧客」という)との作業進捗確認に基づき計上された営業収入は1,787,538千円であり、連結営業収入の3.6%を占めている。</p> <p>株式会社宇徳では、プラント・物流事業において、顧客に対して重量物の輸送据付作業等のサービスを提供している(以下当該サービスの提供を「プラント工事」という)。</p> <p>株式会社宇徳では、実現主義の原則に基づき、プラント工事について、作業工程別に、各作業が完了した時点で、対応する営業収入を計上することとしている。</p> <p>プラント工事において、複数の工程を複数の業者が担当する場合、顧客は全工程が終了する時点まで検収書を発行しない場合がある。このようなプラント工事の特性上、株式会社宇徳による各作業の完了から、顧客による検収書の交付までに長期間を要するケースが存在する。株式会社宇徳では、作業工程完了の認識時期と、契約に基づく顧客の検収書発行時期との間に差異がある場合には、顧客との作業進捗確認に基づき、当連結会計年度末までに完了した作業工程に係る営業収入を認識している。</p> <p>作業進捗確認の方法は顧客ごとに異なるため、作業進捗確認が有効に機能しない場合、営業収入が適切な会計期間に計上されない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、顧客との作業進捗確認に基づき計上された営業収入の計上時期の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客との作業進捗確認に基づき計上された営業収入の計上時期の適切性を確かめるため、期末日時点で作業は完了しているものの顧客から検収書を手でできていない作業を対象に、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 プラント工事の収益認識に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に各契約の作業進捗確認に対する承認に関して焦点を当てた。</p> <p>(2) プラント工事の受注案件別の契約内容に関する聴取と関連資料の閲覧 プラント工事の受注案件別に、契約内容に関して、各案件の営業責任者及び担当者から、作業内容、作業期間、営業収入の計上の方針及び期末日時点での作業の進捗状況について聴取するとともに、契約書、見積書、注文書、作業工程表、作業の進捗状況を示した証憑等の関連資料を閲覧し、未完了の作業に係る営業収入が計上されていないことを確かめた。</p> <p>(3) 顧客に対する作業の進捗状況の確認 顧客に対して、実施済みの作業の進捗状況の確認書を直接送付し、回答を回収した。また、当該回答内容が、株式会社宇徳が認識している作業内容及び作業の進捗率と相違がないことを確かめた。</p>

プラント工事に係る工事損失引当金の算定基礎となる工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社宇徳の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、工事損失引当金351,974千円が計上されている。注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(3)重要な引当金の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、プラント・物流事業におけるプラント工事について、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、その超過すると見込まれる工事損失のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金として計上している。</p> <p>工事損失引当金が計上されたプラント工事は、1件当たりの工事原価総額が多額であり、工事の難易度及び特殊性が高く、契約当初には想定されていなかった追加作業が発生している。このため、当該案件に係る工事原価総額の見積りに高い不確実性を伴う。特に、以下の点に関する経営者による判断が工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼしている。</p> <p>工事契約の完工に必要な全ての作業内容が、工事原価総額の見積りの基礎となる工事全体工程表に含まれ、当該工程表に基づき、工事原価総額の見積りがされているかどうかの判断</p> <p>工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時適切に工事全体工程表に反映され、当該工程表に基づき、工事原価総額の見積りがされているかどうかの判断</p> <p>以上から、当監査法人は、プラント工事に係る工事損失引当金の算定基礎となる工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プラント工事に係る工事損失引当金の算定基礎となる工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報、不確定要素がある場合のリスクの反映等、工事原価総額の見積り方法を社内で遵守させる統制 工事着手後の状況の変化を、適時適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事損失引当金が計上されたプラント工事について、工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 契約書及び仕様書で定められた作業内容が工事全体工程表に含まれ、当該工程表に基づき、工事原価総額が適切に見積もられていることを確かめた。 工事担当責任者からプラント工事の進捗状況について聴取するとともに、工事担当責任者に対して、工事原価総額の見積りの基礎となる工事全体工程表に今後発生する作業が網羅的に反映されているかどうかについて、また、工事原価総額の見積りを見直すべきかどうかの判断について質問し、回答の合理性を評価した。 顧客に対して、実施済みの作業の進捗状況の確認書を直接送付し、回答を回収した。また、当該回答内容が、株式会社宇徳が認識している作業内容及び作業の進捗率と相違がないことを確かめた。 外注業者に対する支払予定額の見積りについて、同一業者に対する過去の支払実績等と比較し、その合理性を評価した。 期末日以降の見積原価総額の発生状況が、過去の類似プラント工事における期間別の原価発生状況と整合していることを確かめた。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宇徳の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社宇徳が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

株式会社宇徳
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口昌邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷且典 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇徳の2020年4月1日から2021年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宇徳の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事発注会社との作業進捗確認に基づき計上された営業収入の計上時期の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「工事発注会社との作業進捗確認に基づき計上された営業収入の計上時期の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事発注会社との作業進捗確認に基づき計上された営業収入の計上時期の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

プラント工事に係る工事損失引当金の算定基礎となる工事原価総額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「プラント工事に係る工事損失引当金の算定基礎となる工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「プラント工事に係る工事損失引当金の算定基礎となる工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。